

檀原市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 9 月策定

(令和 4 年 3 月一部改訂)

檀 原 市

目 次

1	はじめに	1
	1-1 背景と目的	1
	1-2 計画の位置付け	2
	1-3 計画期間	3
	1-4 対象施設	3
2	公共施設等の現況	4
	2-1 公共施設の保有状況	4
	2-2 インフラ系施設の保有状況	8
	2-3 公営企業施設の保有状況	11
3	公共施設等を取り巻く現状と課題	13
	3-1 老朽化の進行	13
	3-2 人口の現状及び見通し	14
	3-3 市民意向	15
	3-4 財政の状況（普通会計決算）	17
	3-5 将来更新コスト試算	18
	3-6 将来維持管理経費試算	21
	3-7 現状や課題に関する基本認識	22
4	公共施設等の管理に関する方針	23
	4-1 基本方針	23
	4-2 実施方針	25
5	施設類型別の方針	28
	5-1 市民文化・社会教育施設	28
	5-2 スポーツ施設	31
	5-3 観光施設	33
	5-4 学校教育施設	35
	5-5 子育て支援施設	38
	5-6 保健・福祉施設	41
	5-7 行政施設	43
	5-8 市営住宅	45
	5-9 環境施設	47
	5-10 その他施設	49
	5-11 道路	51
	5-12 橋りょう	52
	5-13 公園	53
	5-14 上水道	54
	5-15 下水道	55
6	推進体制	56
7	参考	58
	用語解説	59

1 はじめに

1-1 背景と目的

全国的に少子高齢化の進展による人口減少社会が到来し、社会情勢が急激に変化している中で、本市においても、人口は減少すると予想されており、税収の減少や高齢化に伴う社会福祉関連経費の増加が見込まれています。また、市民ニーズは多様化・高度化し、今後はより効率的な行政サービスの提供やコスト削減が求められ、行政サービスを「量の確保」から「質の向上」へ転換させることが重要となります。

行政サービスを提供する場であり、日々の暮らしを支える重要なライフラインである公共施設等についても、限られた財源の中で効率的・効果的な維持保全や運営が求められます。また、子育て世代や高齢者の活動拠点、地域づくりや地域福祉の拠点、八木駅南市有地活用事業などの広域観光の拠点など新たなサービスも提供していく必要があります。

国においても、公共施設等の老朽化に対応すべく、地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定が要請される（総務省／平成 26 年 4 月）など、公共施設等を適切に管理していくことは全国的な課題となっています。

そこで本市では、所有している公共施設等の状況を把握し、限られた財源の中で総合的・長期的視点に立って適切な維持保全・企画・活用を行うため、平成 26 年度から全庁横断的な情報の一元化に取り組んでおり、平成 27 年 11 月には公共施設に関する市民アンケート調査を実施し、平成 28 年 3 月に「ファシリティマネジメント基本方針」・「公共施設カルテ」・「公共施設白書」を作成しました。

本計画は、公共施設等の現状をあらためて整理し、ファシリティマネジメントの経営手法を取り入れ、今後の総合的かつ計画的な管理の推進に向けた基本的な方針を明らかにし、市民と共有するために策定するものであり、今後の本市のまちづくりにおいて個別具体の公共施設等のあり方を検討していく際の道標となるものです。

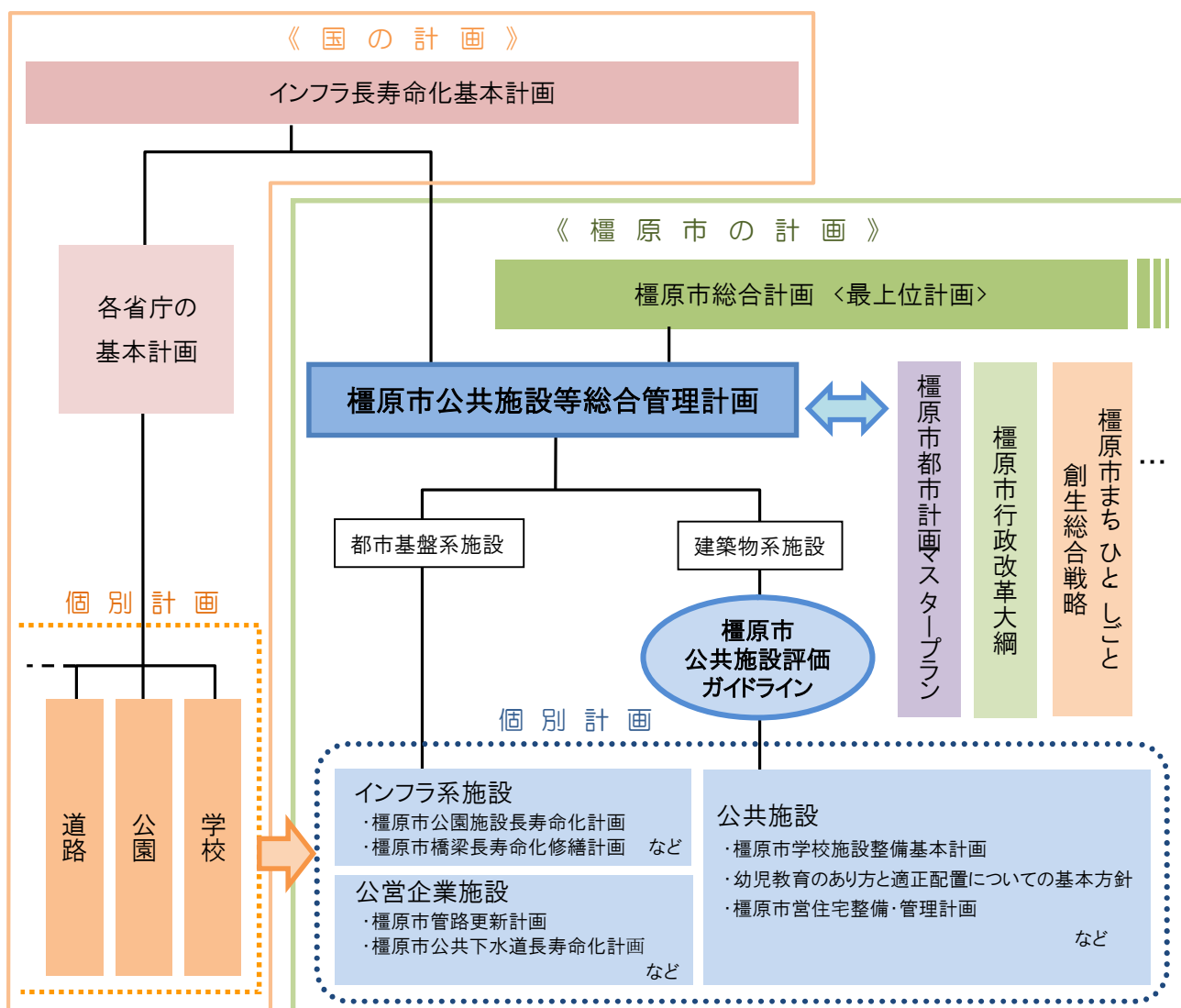
1-2 計画の位置付け

本計画は、平成 25 年に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画に位置付けられるものであり、本市の最上位計画である「檀原市総合計画」に則し、「檀原市行政改革大綱」などを踏まえて策定しています。

また、「檀原市都市計画マスタープラン」を含むまちづくり関連計画などとの整合を図りながら、分野横断的に公共施設等の役割や機能についての方向性を示しています。

個別の施設における長寿命化計画や個別施設計画などについては、既存のものを含め、本計画をあらためて上位計画として位置付け、これに則するものとします。

図 1-1 公共施設等総合管理計画の位置づけ



1-3 計画期間

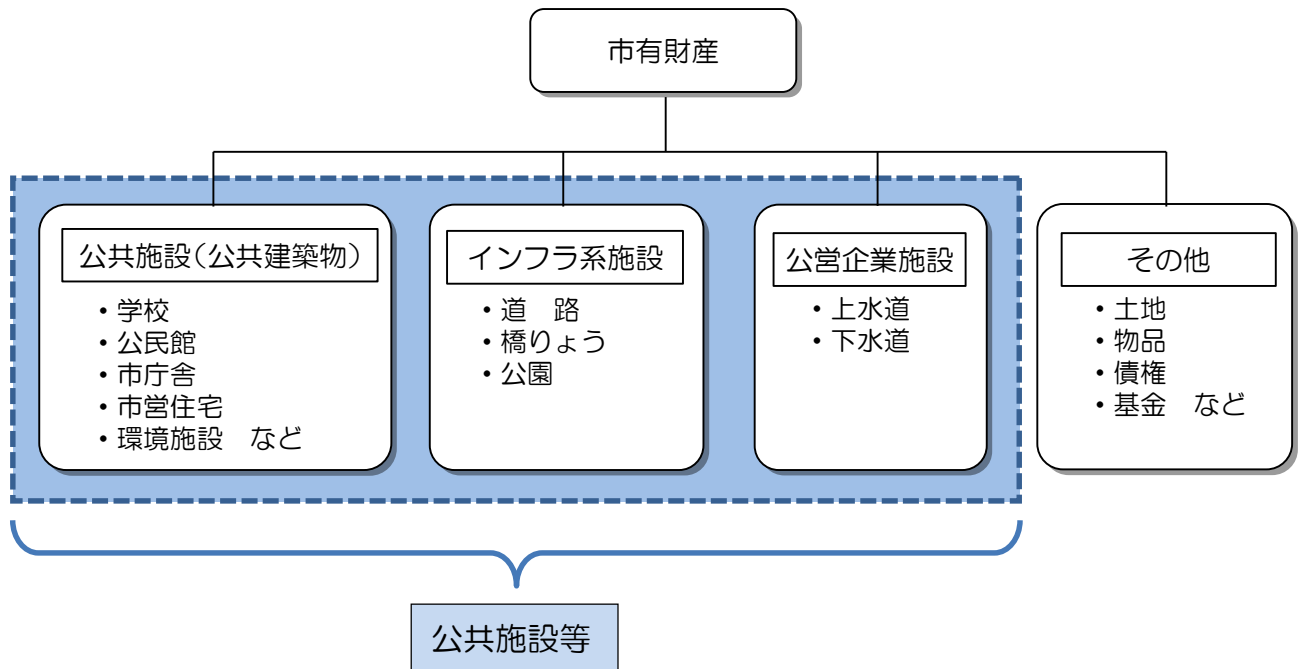
公共施設等のあり方についての方針を示し、計画的な管理を実践していくためには中長期的な視点が不可欠です。本計画の対象期間は、平成 28 年度（2016 年度）から令和 37 年度（2055 年度）までの 40 年間とします。

1-4 対象施設

市が所有している財産には、学校や公民館などの「公共施設（公共建築物）」のほか、「インフラ系施設」（道路・橋りょう・公園などの都市基盤となる施設）、「公営企業施設」（上水道・下水道）、その他として土地・物品・債権・基金などがあります。

このうち、本計画では、「公共施設」、「インフラ系施設」、「公営企業施設」（これらを総称して「公共施設等」とする）を対象とします。

図 1-2 対象施設



2 公共施設等の現況

2-1 公共施設の保有状況

(1) 総量

本市が所有する公共施設は、平成 27 年 3 月 31 日現在、203 施設^{※1}（延床面積 400,093.39 m²）となっています。また、平成 27 年度に新沢千塚古墳群公園拠点施設（保健・福祉施設）を 4,127.46 m²整備し、平成 30 年には八木駅南市有地活用事業（観光施設、行政施設）として約 15,600 m²を供用開始する予定です。

表 2-1 公共施設一覧（平成 27 年 3 月 31 日現在）

大分類	施設数	構成比	延床面積	構成比	中分類	小分類	施設数	構成比	延床面積	構成比
市民文化・社会教育施設	40件	19.7%	40,040.87m ²	9.9%	集会施設	地区公民館	11件	5.4%	7,103.68m ²	1.8%
						中央公民館	2件	1.0%	4,576.16m ²	1.1%
						集会施設	10件	4.9%	866.50m ²	0.2%
					社会福祉施設	コミュニティセンター	2件	1.0%	1,707.29m ²	0.4%
						文化施設	文化ホール	1件	0.5%	14,856.74m ²
					図書館	図書館	1件	0.5%	2,436.00m ²	0.6%
					博物館・文化財施設	博物館等	3件	1.5%	6,404.55m ²	1.6%
						文化財施設	10件	4.9%	2,089.95m ²	0.5%
スポーツ施設	5件	2.5%	11,511.73m ²	2.9%	スポーツ施設	体育館	5件	2.5%	11,511.73m ²	2.9%
観光施設	6件	3.0%	1,317.10m ²	0.3%	観光案内所	観光案内所	1件	0.5%	854.40m ²	0.2%
						観光トイレ	5件	2.5%	462.70m ²	0.1%
学校教育施設	43件	21.1%	174,348.33m ²	43.6%	学校	小学校	16件	7.9%	98,970.20m ²	24.7%
						中学校	7件	3.4%	70,925.00m ²	17.7%
					その他教育施設	給食室等	19件	9.3%	3,477.82m ²	0.9%
						子ども総合支援センター	1件	0.5%	975.31m ²	0.3%
子育て支援施設	43件	21.1%	24,425.47m ²	6.2%	幼稚園・こども園	幼稚園	10件	4.9%	9,092.00m ²	2.3%
						こども園 ^{※2}	10件	4.9%	10,407.48m ²	2.6%
					児童施設	児童館	3件	1.5%	1,581.91m ²	0.4%
						放課後児童健全育成施設	18件	8.8%	2,740.62m ²	0.7%
					子育て施設	子育て施設	2件	1.0%	603.46m ²	0.2%
保健・福祉施設	11件	5.5%	9,160.51m ²	2.4%	高齢者福祉施設	デイサービス	3件	1.5%	1,466.71m ²	0.4%
						その他福祉施設	3件	1.5%	2,366.42m ²	0.6%
					障がい者福祉施設	障がい者福祉施設	1件	0.5%	158.26m ²	0.1%
					レクリエーション施設	レクリエーション施設	1件	0.5%	2,787.50m ²	0.7%
					保健施設	保健施設	1件	0.5%	1,662.63m ²	0.4%
その他保健施設	2件	1.0%	718.99m ²	0.2%						
行政施設	19件	9.4%	15,368.36m ²	3.8%	庁舎等	庁舎等	4件	2.0%	12,522.59m ²	3.1%
						消防施設	11件	5.4%	1,712.62m ²	0.4%
						倉庫	4件	2.0%	1,133.15m ²	0.3%
市営住宅	10件	4.9%	57,388.36m ²	14.3%	市営住宅	公営住宅	7件	3.4%	46,627.09m ²	11.7%
						改良住宅	3件	1.5%	10,761.27m ²	2.6%
環境施設	3件	1.5%	32,134.13m ²	8.0%	環境施設	環境施設	3件	1.5%	32,134.13m ²	8.0%
その他施設	23件	11.3%	34,398.53m ²	8.6%	駐車場・駐輪場	駐車場	3件	1.5%	22,091.34m ²	5.5%
						自転車駐車場	8件	3.9%	4,514.14m ²	1.1%
					斎場・墓園	斎場・墓園	4件	2.0%	5,001.03m ²	1.3%
					その他施設	その他施設	8件	3.9%	2,792.02m ²	0.7%
公共施設計	203件	100%	400,093.39m ²	100%			203件	100%	400,093.39m ²	100%

※1 複合施設（同一の建物内に複数の異なる機能を持った施設が併設）では、それぞれの機能を個別の施設数として捉えています。

※2 こども園には、保育所（5園）及び保育所と一体的に運用している幼稚園（5園）を含みます。

(2) 施設分類別、構造別、建築年別の状況

本市が所有する公共施設の延床面積について、分類別の構成比をみると、学校教育施設が 43.6% (174,348.33 m²) と全体の約 4 割以上を占めており、次いで市営住宅が 14.3% (57,388.36 m²) となっています。

施設大分類別に公共施設の整備面積の推移をみると、昭和 40 年代半ばから昭和 50 年代後半にかけて学校教育施設や子育て支援施設を集中的に整備し、多い時には年間 30,000 m²以上を整備しています。その後、平成 15 年頃までは、数年おきに年間 10,000 m²以上の大規模な施設整備を行っています。

図 2-1 施設大分類別の延床面積構成比

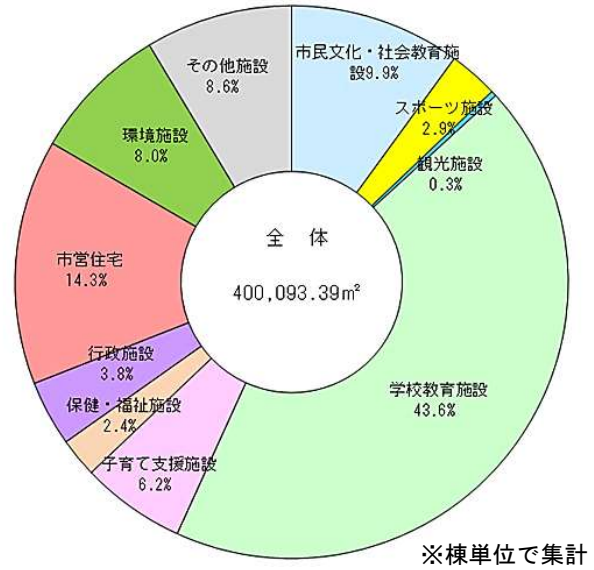
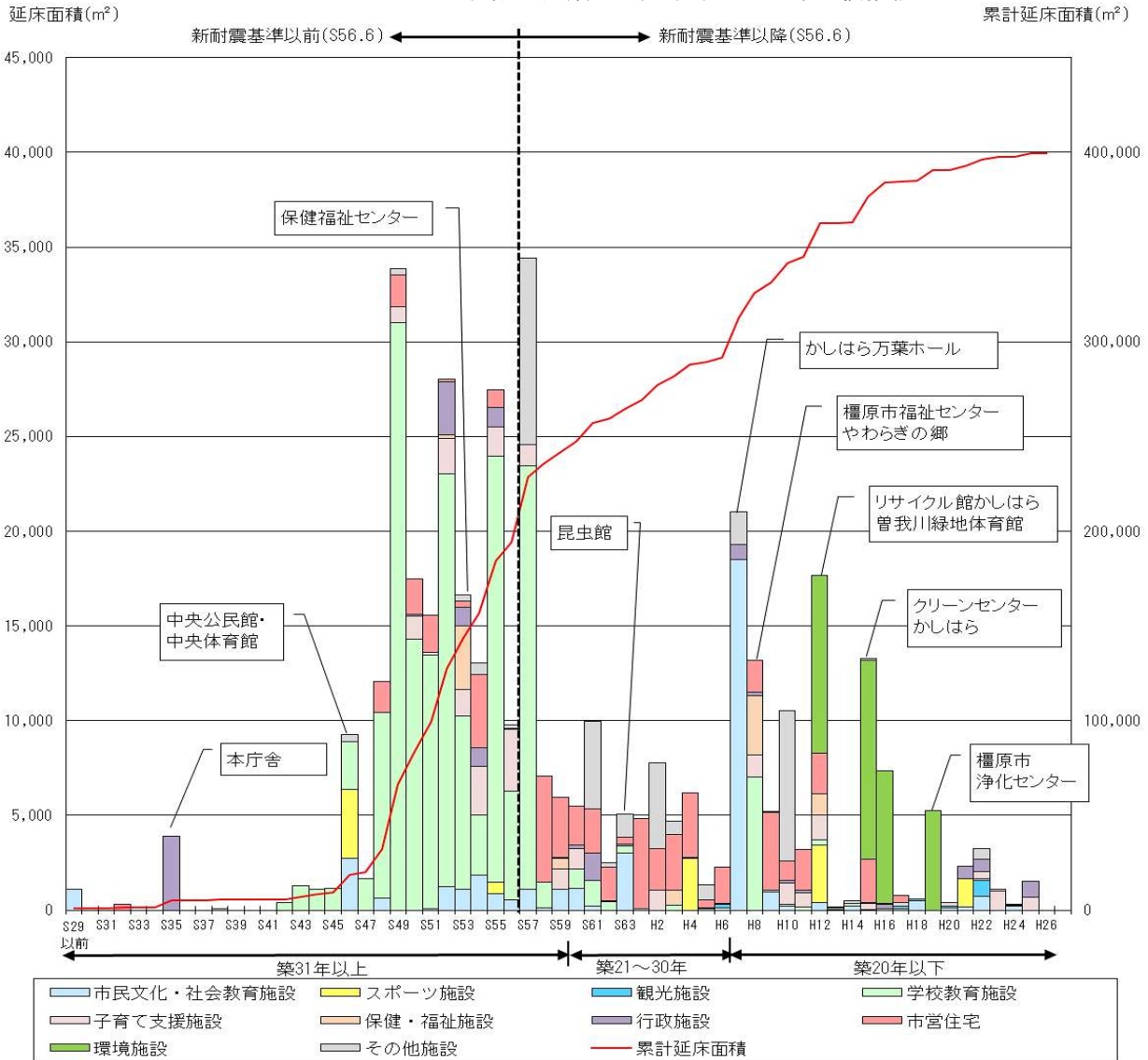


図 2-2 施設大分類・建築年別の延床面積推移



(3) 耐震化の状況

新耐震基準（昭和 56 年 6 月 1 日以降の建築確認の適用基準）の公共施設については、耐震性が確保されていますが、旧耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日までの建築確認の適用基準）で設置した公共施設のうち、耐震改修未実施の施設については、利用者の安全確保の観点から、耐震補強などの対策が課題となっています。なお、小・中学校及び幼稚園については、平成 27 年度で耐震改修工事が終了しています。

(4) 維持管理費の状況

本市の平成 23～25 年度における維持管理費の平均額は、年間で約 35.2 億円となっています。ここでの維持管理費とは、直接的な建物維持管理に係る経費（光熱水費や修繕料など）・施設運営に係る経費（警備業務や指定管理業務など）・人件費（施設維持管理を行う職員）などを指します。公共施設のライフサイクルコストの中では、更新時の建設費用や大規模改修費用と並んで、この維持管理費も大きな割合を占めています。

なお、平成 23～25 年度の維持管理費集計に際しては、上記のとおり建物に係る経費のみを集計していましたが、平成 26 年度以降の維持管理費集計に際しては、上記以外の運営に係る経費（宿直業務など）・人件費（施設運営を行う職員）も集計しており、平成 26・27 年度の維持管理費の平均額は、年間で約 65.5 億円となっています。

表 2-2 維持管理費の実績

(単位：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2
維持管理	989,899	1,002,344	1,093,220	1,093,078	1,011,434
運営	2,824,621	2,917,007	3,094,420	3,136,204	4,143,113
人件費	2,727,933	2,721,801	2,809,752	2,748,159	2,804,593
修繕料	194,639	194,329	168,563	231,257	208,502
合計	6,737,092	6,835,481	7,165,955	7,208,698	8,167,642

・令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を含んでいます。

(5) 他都市との保有量比較

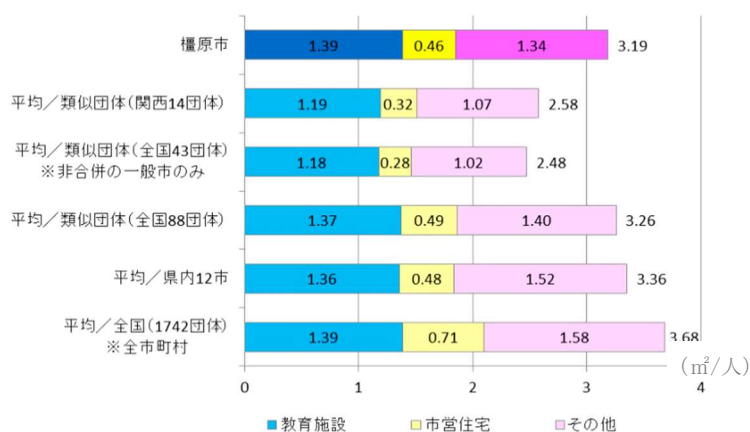
総務省「公共施設状況調」の平成25年度（平成26年3月31日現在）の値によると、本市の公共施設の延床面積は399,317㎡（但し、公園の施設面積を除く）となっています。

また、総務省「【総計】平成26年住民基本台帳人口（市区町村別）」によると、本市の人口は125,288人（平成26年1月1日現在）となっています。

以上のデータから、本市の市民1人あたりの公共施設延床面積は、3.19㎡となり、全国1,742自治体の平均（3.68㎡）や、県内12市の平均（3.36㎡）、全国88類似団体の平均（3.26㎡）よりは少なくなっています。一方、平成の大合併を行っていない類似団体の平均（関西14団体2.58㎡、全国43団体2.48㎡）と比べると、多くなっています。

また、公共施設を、教育施設・市営住宅・その他の3つに分類して比較すると、教育施設については全国1,742自治体の平均とほぼ同程度となっています。市営住宅とその他については、全国の88類似団体などの平均よりは少なくなっていますが、平成の大合併を行っていない類似団体（関西14団体、全国43団体）の平均より多くなっています。

図2-3 市民1人あたり公共施設延床面積の比較



※類似団体：類型「Ⅲ-1」（人口10万人以上15万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%以上）

※延床面積は、総務省「公共施設状況調経年比較表 市町村経年比較表」の平成25年度の値（平成26年3月31日現在/但し、公園の施設面積を除く）

※人口は、総務省「【総計】平成26年住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」による値（平成26年1月1日現在）

2-2 インフラ系施設の保有状況

(1) 道路

本市では、一般道路 2,249 路線・実延長約 482.0km を保有しており、このうち幹線 1 級市道が 45 路線（約 33.7km、282,658 m²）、幹線 2 級市道が 30 路線（約 26.7km、171,381 m²）、その他市道が 2,174 路線（約 421.6km、2,237,432 m²）となっています。なお、自転車歩行者道は、7 路線（約 31.5km、8,946 m²）を保有しています。

表 2-3 道路の保有状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

区分	主な施設	路線数	実延長	面積
一般道路	幹線 1 級市道	45 路線	33,726m	282,658 m ²
	幹線 2 級市道	30 路線	26,666m	171,381 m ²
	その他市道	2,174 路線	421,565m	2,237,432 m ²
合 計		2,249 路線	481,957m	2,691,471 m ²
自転車歩行者道	—	7 路線	31,473m	8,946 m ²

図 2-4 一般道路の実延長

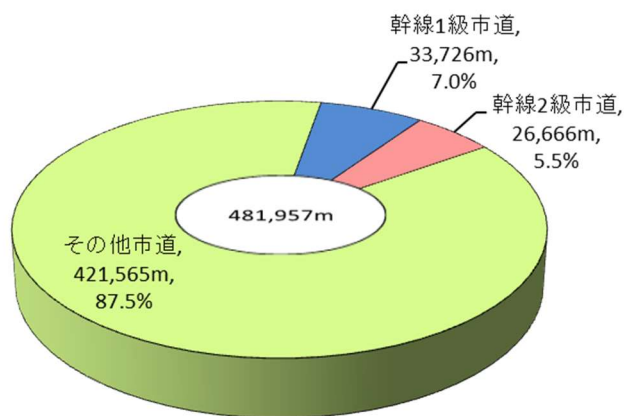
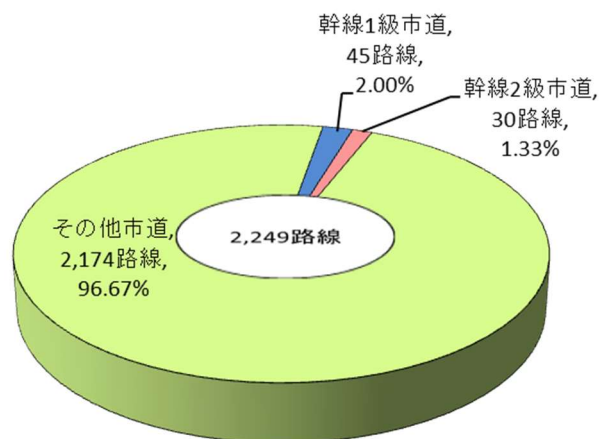


図 2-5 一般道路の路線数



(2) 橋りょう

本市が管理する橋りょうは、全 382 橋・橋長約 3.9km を保有しています。このうち、橋長 15m 未満のものは 285 橋・橋長約 1.2km、橋長 15m 以上のものは 97 橋・橋長約 2.7km となっており、15m 未満が大半を占めています。なお、構造については PC 橋と RC 橋が大半を占めています。

表 2-4 橋りょうの保有状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

区分	主な施設	橋りょう数	橋長	面積
橋りょう	15m未満	285 橋	1,151.96m	7,613.51 m ²
	15m以上	97 橋	2,729.06m	18,656.36 m ²
合 計		382 橋	3,881.02m	26,269.87 m ²

図 2-6 橋りょうの橋長別件数

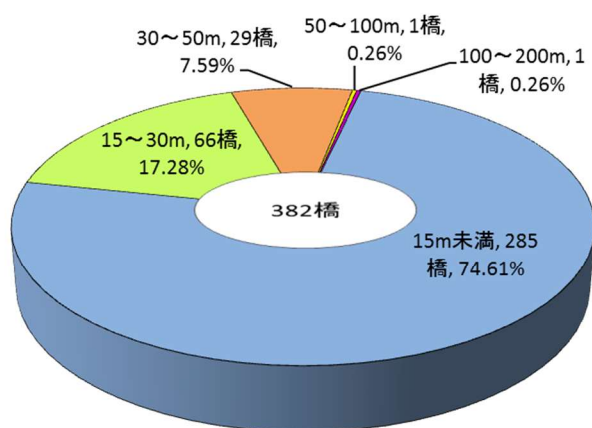
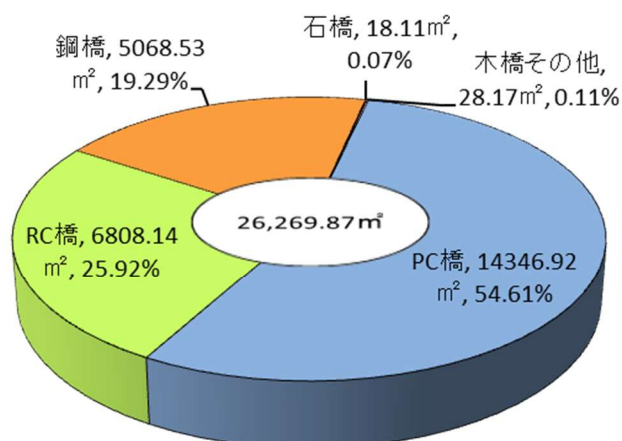


図 2-7 橋りょうの構造別面積



RC 橋…「鉄筋コンクリート造」の橋りょう。コンクリートの中に鉄筋を入れた構造。

PC 橋…「プレキャストコンクリート造」の橋りょう。RC 橋よりも新しい工法で作られた、よりひび割れしづらい構造。

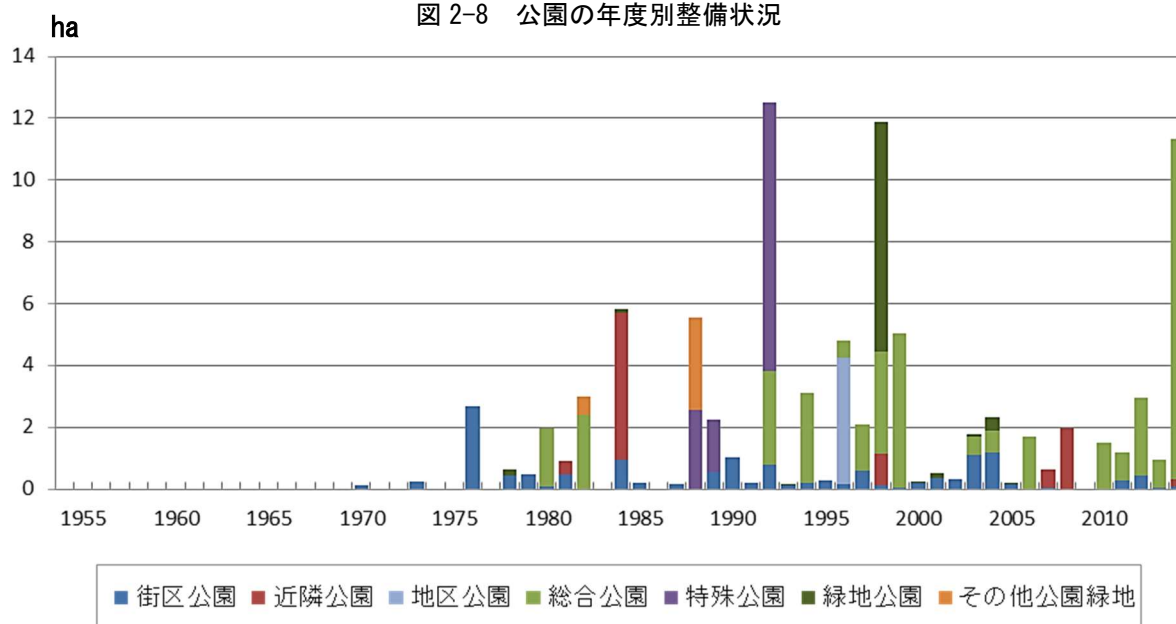
(3) 公園

本市では、一般的な街区公園・近隣公園のほか、総合公園や緑地公園などを設置しており、合計 244 件・約 93.03ha を管理しています。なお、公園内で管理しているトイレ等の建築物の延床面積は、6,040.78 m²となっています。

表 2-5 公園の保有状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

区分	主な施設	公園数	面積
公園	街区公園	204 件	14.08ha
	近隣公園	5 件	9.00ha
	地区公園	1 件	4.10ha
	総合公園	2 件	40.41ha
	特殊公園	2 件	12.94ha
	緑地公園	19 件	8.60ha
	その他公園緑地	11 件	3.90ha
合計		244 件	93.03ha

図 2-8 公園の年度別整備状況



年度不明分は含まず

街区公園…主として街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所あたり面積 0.25ha を標準として配置しています。

近隣公園…主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 500m の範囲内で 1 箇所あたり面積 2ha を標準として配置しています。

地区公園…主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 1km の範囲内で 1 箇所あたり面積 4ha を標準として配置しています。

総合公園…都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動などの総合的な利用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ 1 箇所あたり面積 10～50ha を標準として配置しています。

特殊公園…風致公園、墓園などの特殊な公園のことです。

緑地公園…主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている公園であり、1 箇所あたり面積 0.1ha 以上を標準として配置しています。

その他公園緑地…緑道、未供用の公園のことです。

2-3 公営企業施設の保有状況

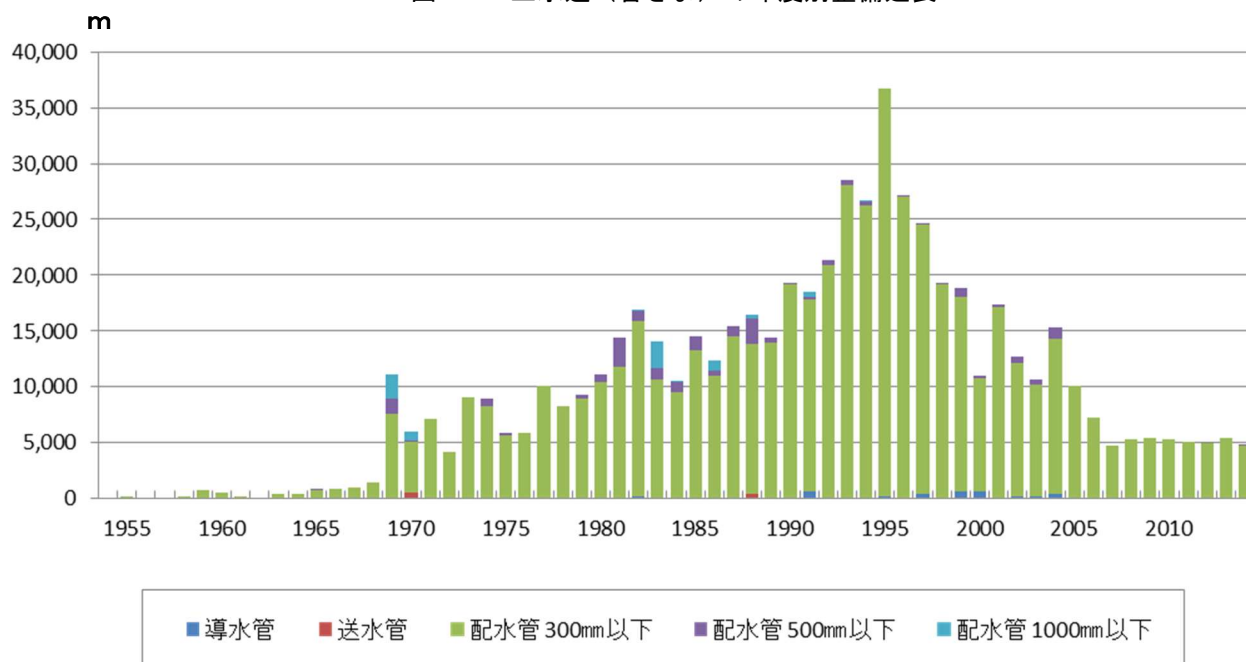
(1) 上水道

本市の水道事業（上水道）は、昭和 31 年に給水を開始しており、平成 27 年 3 月 31 日現在の普及率は 99.97% で、管きよの総延長は約 596.6km となっています。

表 2-6 上水道の保有状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

区分	主な施設	実延長・施設数
上水道	管きよ	596,635m
	配水池	5 箇所
	浄水場	1 箇所
	庁舎	1 箇所

図 2-9 上水道（管きよ）の年度別整備延長



上水道の管きよ…上水道の管きよには、原水を浄水場へ水を送る導水管、浄水場から配水池に浄水を送るための送水管、配水池から各家庭の前まで浄水を送り届ける配水管などがあります。

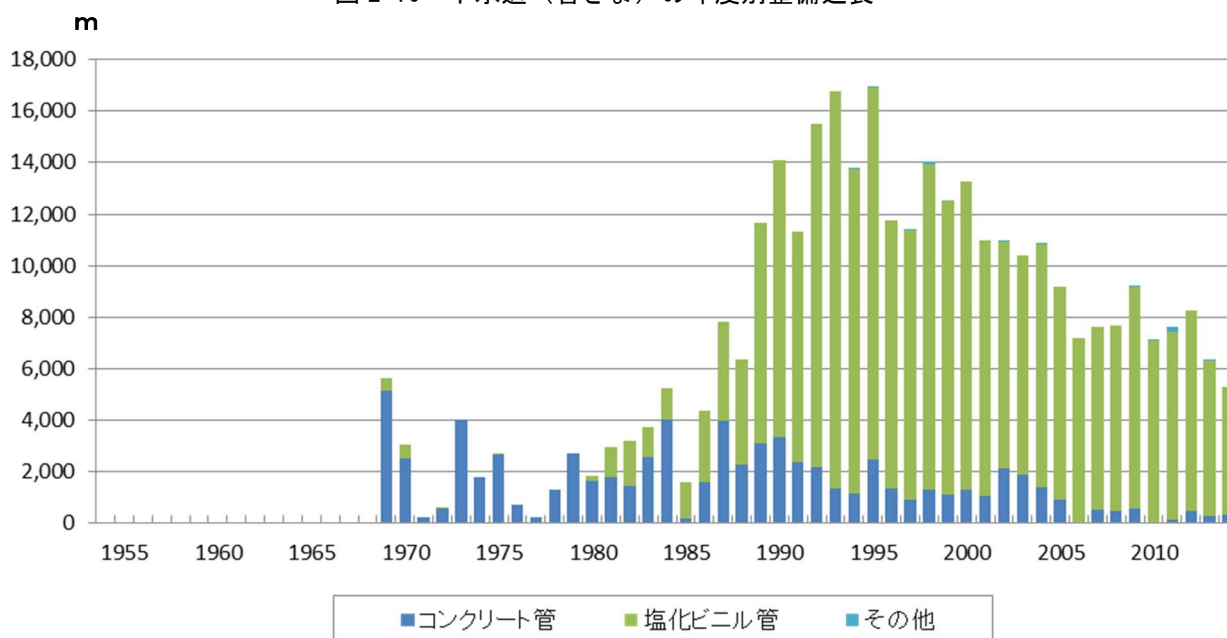
(2) 下水道

本市の下水道は、単独の公共下水道として昭和42年から整備が始まり、平成27年3月31日現在の下水道普及率は74.4%で、管きよの総延長は約341.6kmとなっています。

表 2-7 下水道の保有状況（平成27年3月31日現在）

区分	主な施設	総延長
下水道	管きよ	341,553m

図 2-10 下水道（管きよ）の年度別整備延長



下水道の管きよ…下水道の管きよとは下水を下水処理場まで送る管のことで、コンクリート管や塩化ビニル管などが使用されています。

3 公共施設等を取り巻く現状と課題

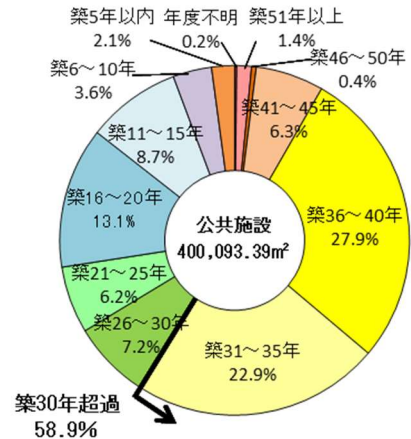
3-1 老朽化の進行

(1) 公共施設

本市の公共施設について、築後年数別に延床面積の構成比をみると、築36～40年が27.9% (111,578.93 m²) と最も多く占めており、次いで築31～35年が22.9% (91,802.36 m²)、築16～20年が13.1% (52,193.76 m²) となっています。

一般に築20～30年が大規模改修の周期とされていますが、築30年を経過している施設が58.9% (235,750.72 m²) を占めています。

図 3-1 築後年数別の延床面積構成比 (公共施設)



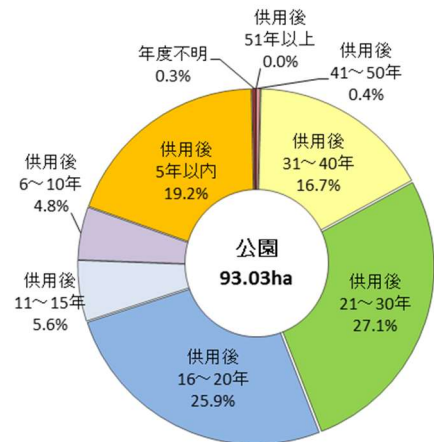
※棟単位で集計
※平成27年3月31日時点

(2) インフラ系施設

道路・橋りょうについては、高度経済成長期に整備されたものが多く、老朽化が進行しています。

公園については、供用開始後30年を経過するものが17.1% (15.84ha) となっています。

図 3-2 供用後年数別の敷地面積構成比 (公園)



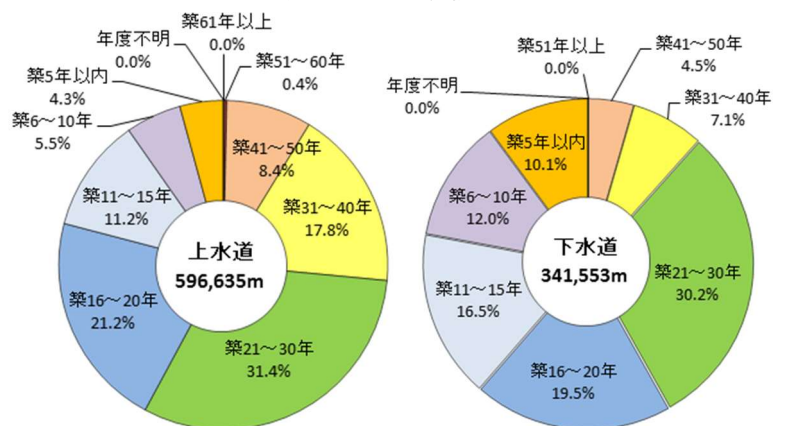
※平成27年3月31日時点

(3) 公営企業施設

上水道は昭和31年から整備が始まっており、供用開始後40年を経過する管きよは8.8% (52,124m) となっています。

下水道は昭和42年から整備が始まっており、今後も未整備区域への促進が求められます。

図 3-3 供用後年数別の管きよ延長構成比 (公営企業施設)



※平成27年3月31日時点

3-2 人口の現状及び見通し

本市の人口は、昭和40年代から昭和50年代にかけて急増、平成12年以降はほぼ横ばいの傾向が続いており、平成26年で12万4,887人となっています。「櫃原市人口ビジョン」に基づく人口目標では、令和37年には10万6,863人になると予想され、平成26年に比べ1万8,024人（約14%）減少すると見込まれています。

将来推計人口を年齢区分別にみると、0～14歳（年少人口）は僅かに減少、15～64歳（生産年齢人口）は減少傾向、65歳以上（老年人口）は増加傾向の見込みです。構成比をみると、令和37年における65歳以上の高齢者の割合は約34.2%になると予測され、概ね3人に1人が高齢者となる社会が待ち受けています。

図3-4 人口・世帯数の推移

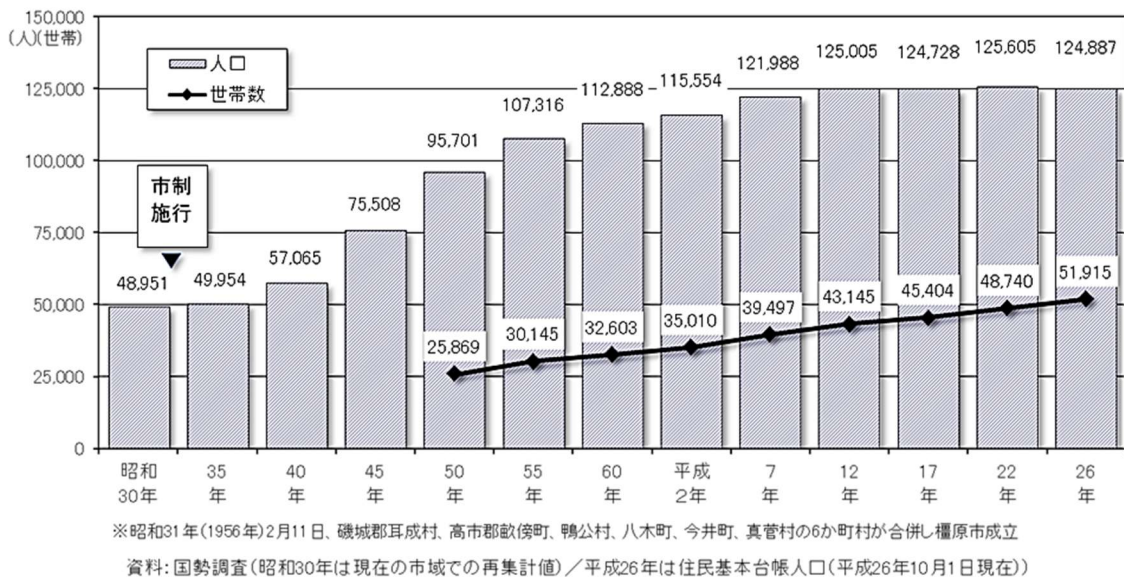
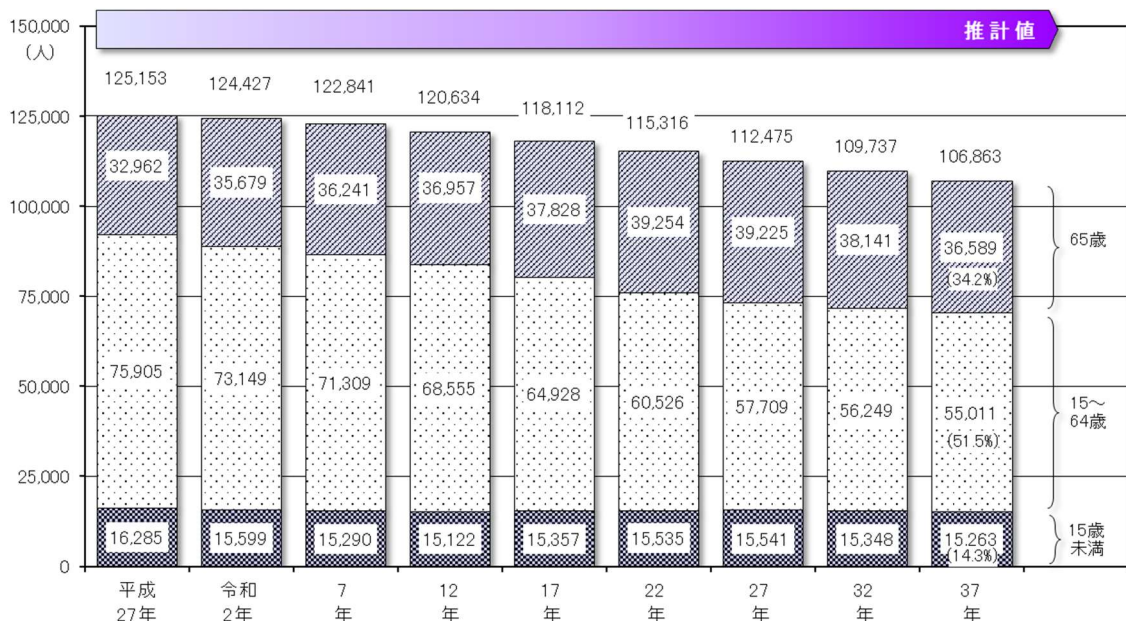


図3-5 将来推計人口



3-3 市民意向

平成 27 年 11 月に「公共施設に関する市民アンケート調査」(16 歳以上の市民 2,000 人を対象とし、有効回収率 34.9%) を実施したところ、過去 1 年間に公共施設を利用したかどうかの設問では、すべての公共施設で「年に数回程度」または「利用していない」との回答が 8 割以上を占め、頻繁に利用している人は限られていることが分かりました。

今後の公共施設の整備の方向性についての設問では、全体の約 9 割が「最適な量に減らす(公共施設の必要性を見直し、必要性の乏しいものについては、複合化や統合などを推進し、人口や税収に見合った公共施設の質・量にする)」と回答しています。

また、今後も檀原市で暮らし続けることを考えた場合に公共が担う機能として優先的に維持・充実を図るべき機能としては、「高齢者支援機能」、「防災機能」、「子育て支援機能」などを選ぶ回答が多くなっており、日常生活における安全・安心の確保が重視されている傾向にあります。

図 3-6 今後の公共施設の整備の方向性について (公共施設に関する市民アンケート調査結果より)

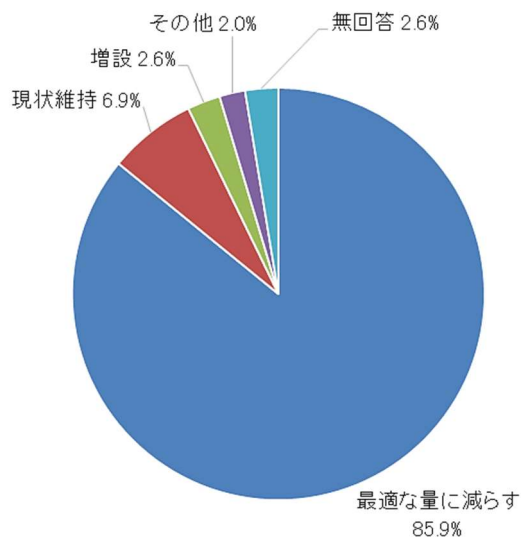
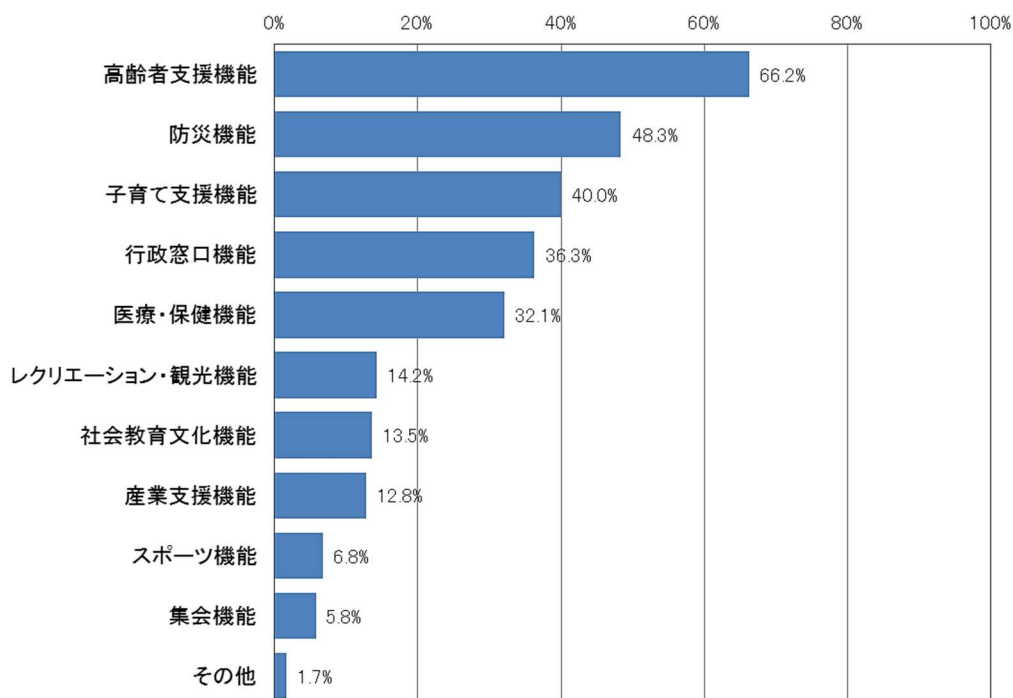


図 3-7 今後公共が担う機能として優先的に維持・確保すべき機能 (公共施設に関する市民アンケート調査結果より/複数回答)



公共施設の更新費用の負担を減らす方策については、市の保有財産の有効活用や、複合化や統合による総量縮減を積極的に実施すべきという回答が多い一方で、増税や使用料引き上げなどの負担増やサービス水準の引き下げに肯定的な回答はごく僅かとなっています。

また、公共施設を見直す際の視点としては、利用実態が最も重視され、次いで、施設の安全性が重視されている傾向にあります。

図 3-8 更新費用の負担を減らすために積極的に実施すべき取り組み
(公共施設に関する市民アンケート調査結果より/複数回答)

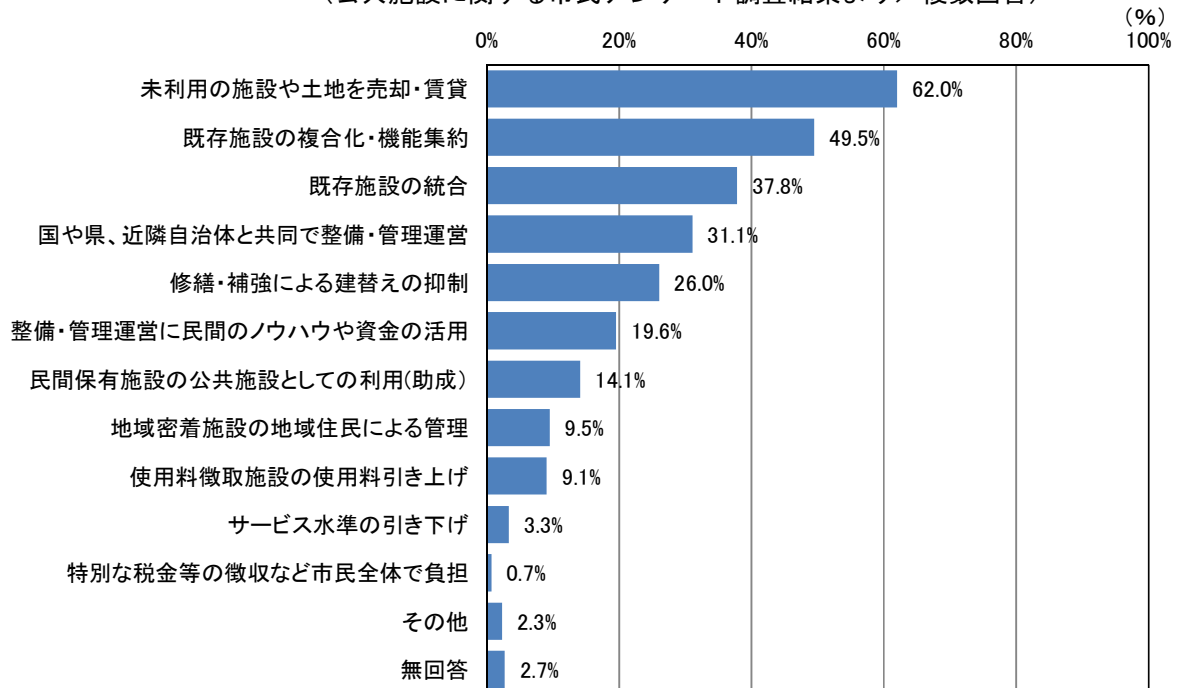
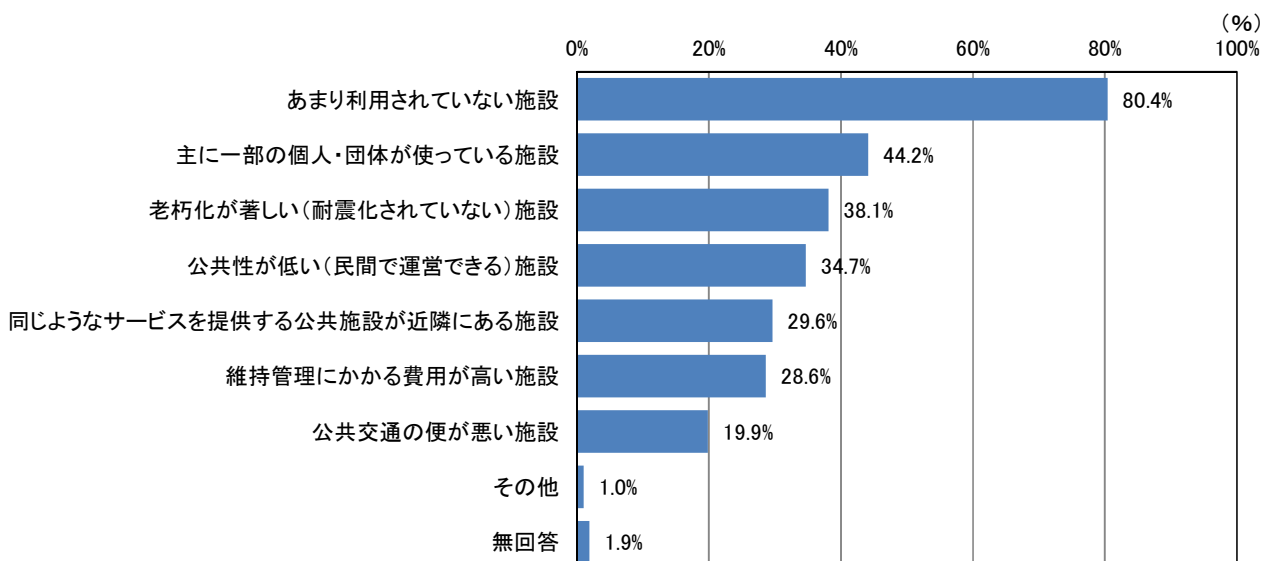


図 3-9 公共施設を減らす場合に重視すべき事項
(公共施設に関する市民アンケート調査結果より/複数回答)



3-4 財政の状況（普通会計決算）

歳入については、近年は400億円程度で推移していますが、平成25年度の市税などの自主財源は約210億円（約52%）となっており、本市の歳入は地方交付税、国庫支出金などに依存する非常に脆弱な構造となっています。今後は、生産年齢人口（15～64歳）の減少などにより、市税収入の大幅な増加が見込めないため、本市の財政運営はさらに厳しくなるものと推測されます。

歳出については、近年は380～400億円程度で推移していますが、平成25年度の義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は約206億円（約53%）を占めています。そのうち、扶助費は、生活保護費や自立支援事業費、児童手当などの増加に伴い、この10年間で約52億円から約88億円へと大幅に増加しています。また、投資的経費については、平成18年以降は扶助費の額を下回っており、平成25年度は約46億円（約12%）となっています。

図 3-10 歳入の推移

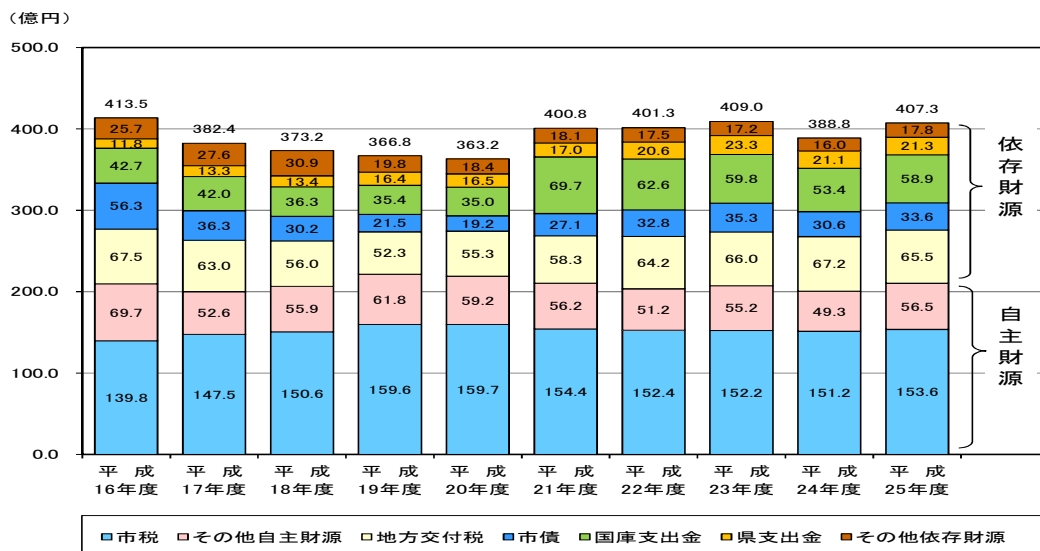
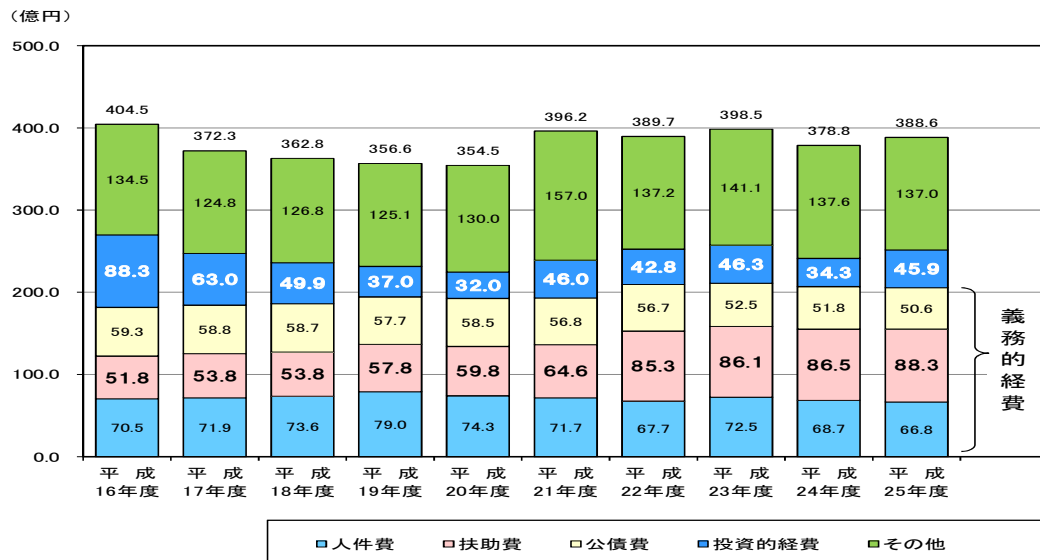


図 3-11 歳出の推移



3-5 将来更新コスト試算

本市が保有する公共施設等を将来にわたって維持し続けた場合、その更新（大規模改修・建替え）に係る費用が将来の財政運営に及ぼす影響を把握するため、40年間のコストの試算を行いました。

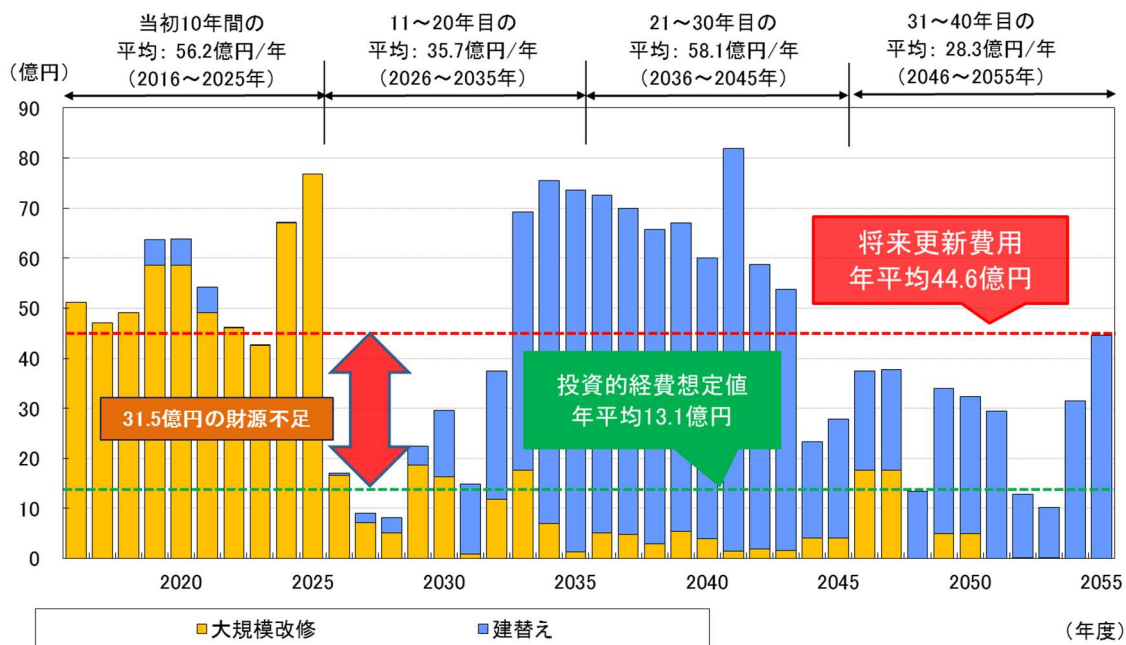
試算にあたっては、総務省公共施設等更新費用試算ソフトの条件・単価を参考に更新費用を計算しており、維持管理費は含んでいません。

(1) 公共施設

まず基本シナリオとして、本市が保有するすべての公共施設について、建築後30年で大規模改修を実施し、60年で同規模での建替えを実施すると仮定した場合、今後40年間で総額1,783.2億円、年間で約44.6億円の費用がかかると試算されます。公共施設の更新に対する投資的経費の想定値は年間約13.1億円であるため、年間約31.5億円程度の財源不足が生じてしまいます。

なお、ここでの推計には、平成27年3月31日時点の公共施設に加え、平成27年度に整備した新沢千塚古墳群公園拠点施設及び、平成30年完成予定の八木駅南市有地活用事業の延床面積も対象としています。

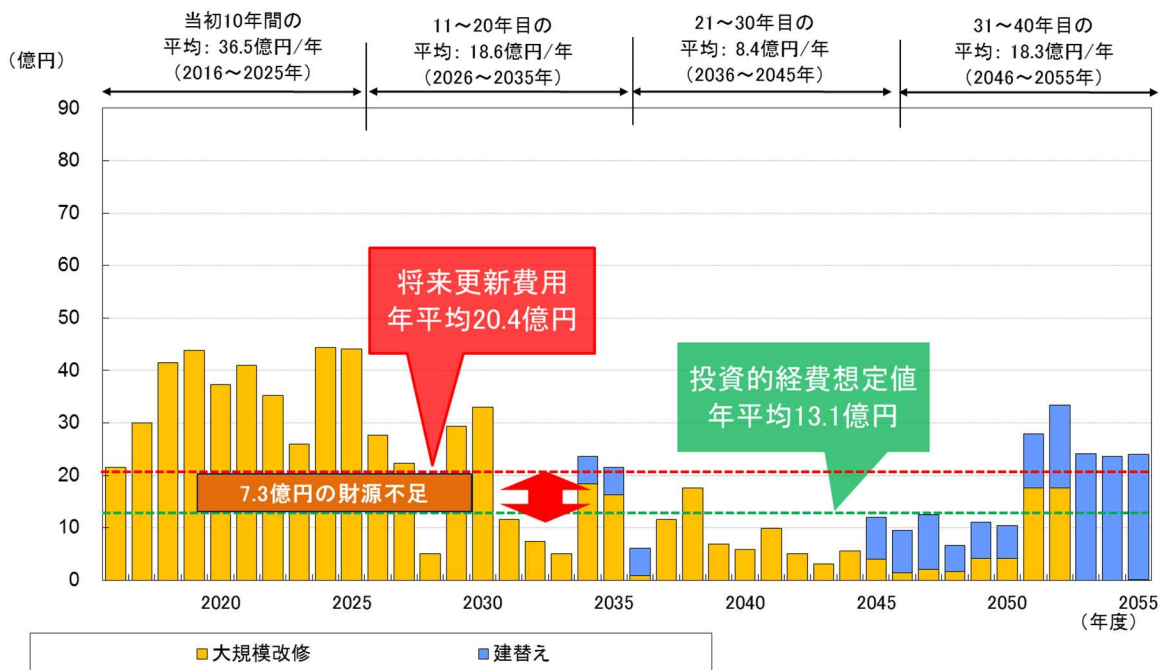
図3-12 基本シナリオ（大規模改修30年、建替え60年）による将来更新コストの試算結果



- ・将来更新費用は、建築後30年で大規模改修（改修に要する期間を2年と設定）を実施し、60年で同規模での建替え（建替えに要する期間を3年と設定）を実施すると仮定し、延床面積に一定の基準に基づく更新単価（総務省公共施設等更新費用試算ソフトを参考）を乗じることにより、今後40年間の更新費用を計算しています。
- ・試算対象となる公共施設は、平成27年3月31日時点の公共施設に加え、平成27年度に整備した新沢千塚古墳群公園拠点施設及び、平成30年完成予定の八木駅南市有地活用事業の延床面積も対象としています。
- ・投資的経費想定値（施設の更新に対する費用）は過去5年間の公共施設に対する投資的経費の平均額（14.1億円）に、40年間の将来人口減少率の平均値（ $14\% \div 2 = 7\%$ ）を考慮し、積算しています。（ $14.1 \text{ 億円} \times 93\% = 13.1 \text{ 億円}$ ）
- ・推計開始時点で既に建築後30年を過ぎている場合は、推計開始時点から10年間で均等に大規模改修を実施するものと仮定しています。
- ・上記試算は、本市が所有する公共施設の将来の更新費用を把握するためのものであり、実際の更新の時期・費用などについては、各公共施設の状況に応じて変わることがあります。

これに対し、適切な予防保全などによる施設の長寿命化を図ることで、更新周期について大規模改修を35年、建替えを75年に延ばすと仮定した場合、更新費用は今後40年間で総額817.8億円、年間で約20.4億円まで減少しますが、年間約7.3億円程度の財源不足が生じてしまい、依然としてすべての公共施設を現状のまま維持・更新していくことは財政的に厳しい状況といえます。

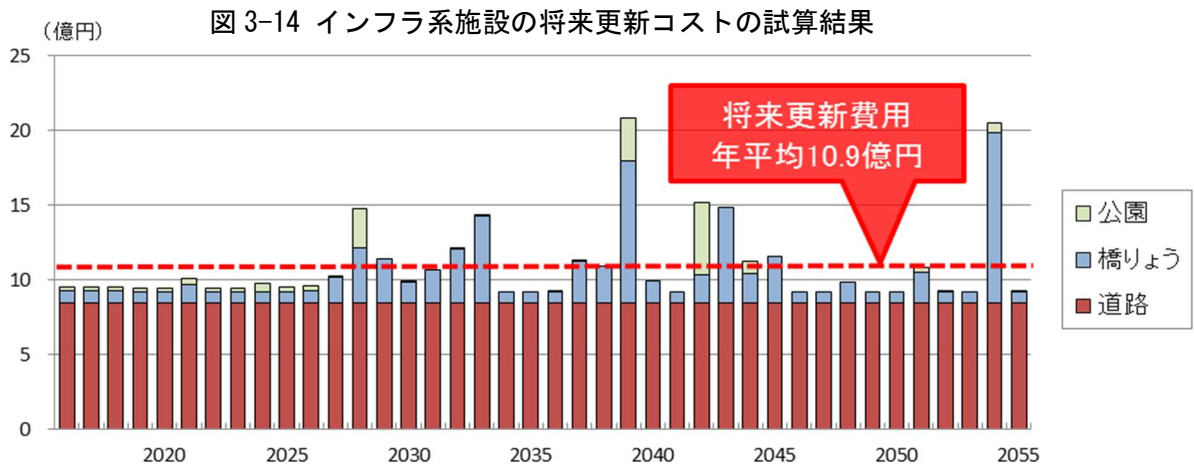
図 3-13 長寿命化シナリオ（大規模改修 35 年、建替え 75 年）による将来更新コストの試算結果



- ・将来更新費用は、建築後35年で大規模改修（改修に要する期間を2年と設定）を実施し、75年で同規模での建替え（建替えに要する期間を3年と設定）を実施すると仮定し、延床面積に一定の基準に基づく更新単価（総務省公共施設等更新費用試算ソフトを参考）を乗じることにより、今後40年間の更新費用を計算しています。
- ・学校及び、幼稚園（こども園を除く）の大規模改修・建替え周期については、橿原市学校施設整備基本計画にて大規模改修45年、建替え85年と設定しているため、そちらに合わせています。
- ・試算対象となる公共施設は、平成27年3月31日時点の公共施設に加え、平成27年度に整備した新沢千塚古墳群公園拠点施設及び、平成30年完成予定の八木駅南市有地活用事業の延床面積も対象としています。
- ・投資的経費想定値（施設の更新に対する費用）は過去5年間の公共施設に対する投資的経費の平均額（14.1億円）に、40年間の将来人口減少率の平均値（ $14\% \div 2 = 7\%$ ）を考慮し、積算しています。（ $14.1 \text{ 億円} \times 93\% = 13.1 \text{ 億円}$ ）
- ・推計開始時点で既に建築後35年を過ぎている場合は、推計開始時点から10年間で均等に大規模改修を実施するものと仮定しています。
- ・上記試算は、本市が所有する公共施設の将来の更新費用を把握するためのものであり、実際の更新の時期・費用などについては、各公共施設の状況に応じて変わることがあります。

(2) インフラ系施設

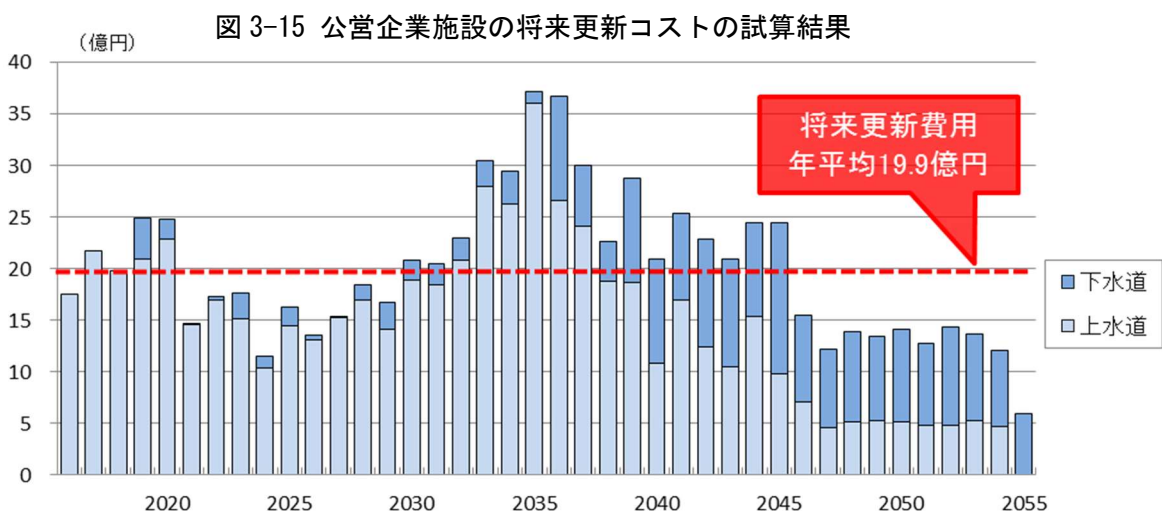
現在保有するインフラ系施設のうち道路・橋りょう・公園について、同じ面積で更新（道路は15年周期、橋りょう・公園は60年周期）した場合、今後40年間で総額約437.7億円が必要となり、年間で約10.9億円の負担が見込まれます。



- ・将来更新費用について、道路は建設後15年、橋りょうは60年に同規模で更新すると仮定し、公園は建設後30年に大規模改修、60年に同規模で建替えると仮定し、それぞれの面積に一定の基準に基づく更新単価（総務省公共施設等更新費用試算ソフトを参考）を乗じることにより、今後40年間の更新費用を計算しています。
- ・試算対象となる施設は、平成27年3月31日時点の面積（公園についてはトイレ等の建築物のみ）を対象としています。
- ・上記試算は、本市が所有するインフラ系施設の将来の更新費用を把握するためのものであり、実際の更新の時期・費用などについては、各施設の状況に応じて変わることがあります。

(3) 公営企業施設

現在保有する公営企業施設（上水道・下水道）について、同じ延長で更新（上水道は40年周期、下水道は50年周期）した場合、今後40年間で総額約796.4億円が必要となり、年間で約19.9億円の負担が見込まれます。



- ・将来更新費用について、上水道は建設後40年、下水道は50年に同規模で更新すると仮定し、管きよの延長に一定の基準に基づく更新単価（総務省公共施設等更新費用試算ソフトを参考）を乗じることにより、今後40年間の更新費用を計算しています。
- ・試算対象となる施設は、平成27年3月31日時点における管きよの延長を対象としています。
- ・上水道について、推計開始時点で既に建設後30年を過ぎている場合は、推計開始時点から5年間で均等に更新を実施するものと仮定しています。
- ・上記試算は、本市が所有する公営企業施設の将来の更新費用を把握するためのものであり、実際の更新の時期・費用などについては、各施設の状況に応じて変わることがあります。

3-6 将来維持管理経費試算

中長期における、本市の公共施設にかかる維持管理経費の試算結果は下表のとおりです。長寿命化を行わない場合、年間平均で約 73.0 億円かかり、長寿命化を行う場合、年間平均で約 72.9 億円かかると試算されます。

なお、維持管理・運営・人件費は平成 28～令和 2 年度の実績から平均額を算出し、修繕料については実績から算出した延床面積 1 m²あたりの修繕料単価（築後年数 5 年区切り）を各施設の延床面積に乗ずることで算出しています。

表 3-1 将来維持管理経費の試算結果

長寿命化を行わない場合

(単位：千円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
維持管理	1,037,995	1,037,995	1,037,995	1,037,995	1,037,995	1,037,995	1,037,995	1,037,995	1,037,995	1,037,995
運営	3,223,073	3,223,073	3,223,073	3,223,073	3,223,073	3,223,073	3,223,073	3,223,073	3,223,073	3,223,073
人件費	2,762,447	2,762,447	2,762,447	2,762,447	2,762,447	2,762,447	2,762,447	2,762,447	2,762,447	2,762,447
修繕料	268,011	276,275	269,568	267,393	275,497	276,260	284,016	279,829	285,483	296,211
合計	7,291,526	7,299,790	7,293,083	7,290,908	7,299,012	7,299,775	7,307,531	7,303,344	7,308,998	7,319,726

長寿命化を行う場合

(単位：千円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
維持管理	1,037,995	1,037,995	1,037,995	1,037,995	1,037,995	1,037,995	1,037,995	1,037,995	1,037,995	1,037,995
運営	3,223,073	3,223,073	3,223,073	3,223,073	3,223,073	3,223,073	3,223,073	3,223,073	3,223,073	3,223,073
人件費	2,762,447	2,762,447	2,762,447	2,762,447	2,762,447	2,762,447	2,762,447	2,762,447	2,762,447	2,762,447
修繕料	259,678	265,680	266,180	260,078	269,625	271,197	279,219	274,576	279,603	275,262
合計	7,283,193	7,289,195	7,289,695	7,283,593	7,293,140	7,294,712	7,302,734	7,298,091	7,303,118	7,298,777

なお、インフラ系施設や公営企業施設については、中長期における維持管理経費を試算していませんが、都市基盤となる施設であることから、性能を維持するための修繕料がかかり続けると考えられます。

3-7 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少・少子高齢化の進展によるニーズの変化

本市の人口は、近年、約 12 万 5,000 人前後で推移してきましたが、今後は減少すると推計されています。また、生産年齢人口（15～64 歳）については減少が見込まれる一方、高齢者（65 歳以上）の割合は増えることが見込まれています。

人口構成の変化に伴って公共施設等への市民ニーズも変化すると予想されることから、必要とされる行政サービスの「質」と「量」が変化していくと考えられます。

(2) 公共施設等の老朽化

一般に、鉄筋コンクリート造の建築物においては、建築後 20 年から 30 年が大規模改修などの実施時期の目安と考えられており、30 年が経過した建築物については、劣化の進行に伴い、日常的な維持管理に関する費用も増加することが予想されます。

公共施設については、203 施設（約 40 万㎡）のうち築 30 年を経過する施設は延床面積ベースで約 60%を占めており、このまま全施設を維持した場合、10 年後には築 30 年を経過する施設が 70%を越えることが見込まれます。

インフラ系施設・公営企業施設についても、高度経済成長期に整備されたものが多く、老朽化が進行しています。

(3) 公共施設等の更新需要の増大

本市が保有する公共施設について、現状の施設を維持するための改修を実施し、更新時には現状と同規模の建替えを行うのであれば、適切な予防保全などによる長寿命化を図った場合でも、今後 40 年間で総額 817.8 億円（年間約 20.4 億円）の費用が必要との試算となっています。これは、投資的経費想定値（年間約 13.1 億円）の約 1.6 倍と、施設の更新費用の見込みと更新に使える費用の見込みの差が大きくなっています。

また、今後 40 年間に於いて、インフラ系施設については総額 437.7 億円（年間約 10.9 億円）、公営企業施設については総額 796.4 億円（年間約 19.9 億円）の更新費用が見込まれます。

4 公共施設等の管理に関する方針

4-1 基本方針

本市の公共施設等を取り巻く現状や課題を踏まえ、将来の人口減少や市民ニーズに的確に対応した持続可能な公共サービスを提供していくために、以下の三つの方針を念頭に公共施設等マネジメントに取り組んでいきます。

基本方針1 保有総量の最適化（縮減）

現在の公共施設を今のまま維持し続けることは、必ずしも将来の市民ニーズに合致するものとは言い切れず、また、財政的な面からも困難な状況です。そこで、現在の公共サービス水準を確保しつつ、社会情勢の変化や人口減少、利用形態の変化などによる新たなサービスの提供も踏まえて、施設の保有総量を縮減し、量の最適化を図ると同時に、施設の質の向上にも取り組みます。

■公共施設の数値目標

保有総量最適化のための、40年間の数値目標について次のとおりとします。

本市が所有する公共施設の延床面積を、40年間で20%縮減することを目標とします

■公共施設の目標延床面積 42.0万㎡[※] ⇒ 33.6万㎡（令和37年度末）

※平成27年3月31日時点での公共施設の面積に加え、平成27年度整備の新沢千塚古墳群公園拠点施設及び、平成30年整備予定の八木駅南市有地活用事業の延床面積を含みます。

人口減少による目標設定

樫原市人口ビジョンによると、樫原市の人口は今後40年間で約14%減少すると予測されています。現在と同じ水準のサービスを今後も提供するとして試算すると、「14%」分の延床面積が余剰となるため、縮減する必要があります。よって、人口予測をベースとした延床面積の縮減目標は「14%」となります。

財政状況による目標設定

今後の公共施設の更新などに対する投資的経費の想定値は約13.1億円（過去5年間の公共施設に対する投資的経費の平均額（14.1億円）に、40年間の将来人口減少率の平均値（14%÷2=7%）を考慮して積算）となっています。一方、現在の公共施設のすべてを維持した場合の更新費用は、適切な予防保全などによる長寿命化を図った場合でも年間約20.4億円が必要となり、約7.3億円の財源が不足することになります。

そこで、1年間の更新費用20.4億円を13.1億円に抑えるため、延床面積を20%縮減させることで、削減部分の更新費用（大規模改修・建替え）約4.1億円を縮減できます。残り約3.2億円については、延床面積縮減分の維持管理費の削減効果や、延床面積の縮減によって廃止された公共施設の土地・建物の運用（売却・貸付）などの取り組みにより、財源確保を図ります。この試算により、財政状況をベースとした延床面積の縮減目標は「20%」となります。

数値目標

可能な限り公共施設を効率的に利用することで現在のサービス水準を保ちつつ、財政状況にも対応できるよう、人口減少による目標設定（面積縮減率14%）と財政状況による目標設定（面積縮減率20%）を踏まえて、本市の延床面積の縮減目標は「20%」とします。

■インフラ系施設・公営企業施設の数値目標

インフラ系施設・公営企業施設については、市民生活に直結する必要不可欠な都市基盤であるため、数値目標の設定は行いませんが、維持更新費用の縮減を行っていきます。

基本方針2 長寿命化の推進

施設総量の最適化を検討したうえで、将来にわたって使用する公共施設は、計画的な予防保全の実施により、施設の建設から解体までに要する費用（ライフサイクルコスト）を縮減し、施設の長寿命化を図ります。また、点検・診断を適切に実施することで安全で快適な公共施設を維持します。

インフラ系施設・公営企業施設についても、計画的な点検・修繕の実施や長寿命化工事などの実施によって維持更新費用の縮減を図ります。

基本方針3 経済性の向上

低迷する経済情勢や人口減少、少子高齢化の進展により、収入の大幅な増加は見込めない状況にある一方、支出では、少子高齢化などに伴う扶助費などの義務的経費が増加傾向にあり、財政状況は将来、より厳しくなると考えられます。

これらの問題に対応するため、将来の市民ニーズを的確に把握し、ファシリティマネジメントの考え方に基づいたコスト削減管理やPFIなどのPPPの手法を活用するなど、効率的・効果的な施設運営を図ります。また、費用が一時期に集中しないよう更新費用の平準化を図ります。

4-2 実施方針

基本方針に基づいて公共施設等マネジメントを実施・推進するために、以下の実施方針をもとに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

実施方針1 保有総量の最適化（縮減）に向けた方針

① 既存施設の活用

原則として新規の施設整備は行わず、既存の施設を最大限活用し、市民ニーズに対応した公共サービスを提供します。また、新たな行政ニーズが生じた場合には、まずは既存施設を活用できないか十分検討します。

② 施設評価の継続的な実施

平成27年11月に実施した「公共施設に関する市民アンケート調査」では、公共施設の再編を考える際には、利用状況や施設の安全性から検討を進めるべきという回答が多くみられたことも踏まえて、収集した情報（建物性能、コスト情報、利用状況など）を評価する一次評価と、機能の重要性や保有の必要性、政策的な優先度、立地などの配置分析などを考慮して評価する二次評価を行い、総合的な施設評価を実施します。施設評価は継続的に実施し、公共施設の利用・コストの改善や再編検討における基礎資料とします。

③ 再編（統合、廃止、複合化等）の推進

市民ニーズなどに対応した行政サービスの維持・向上を図るため、既存の施設ありきではなく、提供する「機能」に着目した公共施設の再編を推進し、施設評価の結果や中長期的なまちづくりの観点を踏まえつつ、保有量の縮減を図ります。

地域性があり、一定の規模を有するなど拠点となりうる施設については、周辺の状況なども踏まえ、複合化や統合を検討します。機能の重複や市民ニーズの変化により、市が直営で提供する必要性が薄くなった施設については、廃止も検討します。

④ 減築の推進

既存の施設の更新（建替え）は、その必要性を十分に検討したうえで実施します。

複合化や統合に適さないと判断され、単独で建替える場合は、利用状況などを精査したうえで減築を検討します。

また、短期的な需要に対応するための施設については、低層化や軽量化を図るなど、使用期間に見合った仕様で整備します。

⑤ まちづくりとの連携

公共施設を地域の拠点と捉え、地域の魅力・賑わい・コミュニティなどの増進につながるような公共施設及び都市基盤の整備を実施します。その際、各地区の公共施設だけでなく、民間も含めた地域資源との連携を図ることで、より質の高い行政サービスを提供します。

⑥ 保有施設の質の向上

施設の更新を行う際には、利用者の性別、年齢、国籍、障がいの有無に関わらず誰もが利用しやすい施設となるようなユニバーサルデザイン化の推進、環境負荷の低減、建物にかかるライフサイクルコストの低減効果を踏まえた整備を目指すとともに、将来の市民ニーズの変化にも柔軟に対応できる可変性の高い工法や、既存施設のリニューアル工法による再生（改修）などの導入についても検討します。また、企画・設計の段階から長期の使用を前提とし、将来の転用や複合化などを見据えて施設整備を行います。

実施方針2 長寿命化の推進に向けた方針

① 点検・診断等の適切な実施

経年による損傷、老朽化に伴う機能低下などによる事故を未然に防ぎ、安全で快適な状態で公共施設等を維持するため、点検・診断を適切に実施します。

本市では、専門家による点検（法定点検や耐震診断、劣化診断など）だけではなく、施設管理担当職員による日常的な点検の充実を図るべく、平成27年度に公共施設を対象とした「施設維持保全マニュアル」を作成しました。

インフラ系施設・公営企業施設についても、日常的な点検活動とともに中長期的な視点での点検も適切に実施します。

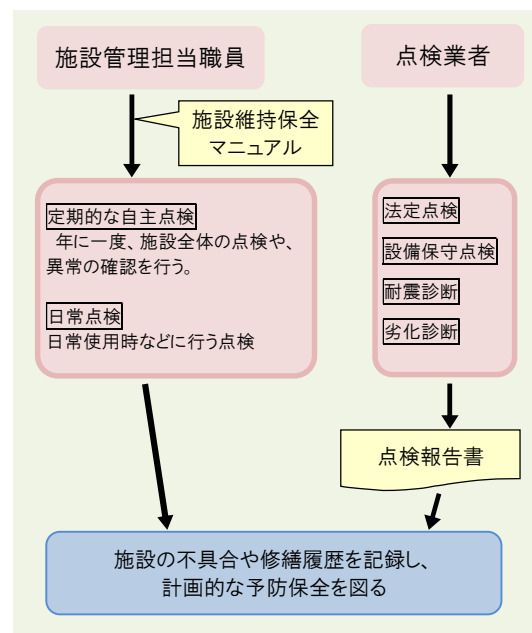
② 計画的な予防保全の実施

故障や不具合などが生じてから修繕を行う「事後保全」から、劣化の進行を監視し、異常が見込まれる段階で事前に補修などの対策を行い長持ちさせる「予防保全」の考え方を積極的に取り入れます。

今後も保有する公共施設については、点検・診断等の結果などを踏まえ、計画的な改修を実施することで、建物の構造的な寿命を延ばし、長期的な視点で更新にかかるコストの縮減を図ります。なお、早期の更新（建替え）がより効果的と判断される場合は、実態に即して整備を図ります。

インフラ系施設・公営企業施設については、都市基盤となる施設であることから、性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう「予防保全」の考え方を積極的に取り入れます。

図 4-1 予防保全について



③ 耐震化の実施と安全確保

多くの公共施設は、防災拠点や避難所としての重要な機能を担っているため、耐震診断により耐震性能が低いと判断された公共施設については、災害時に果たすべき施設機能の重要性などを考慮しながら、耐震補強または取り壊しなどを検討します。

また、建物の構造体でない非構造部材（天井、窓、照明器具など）の耐震化についても非常に重要であることから、計画的な整備を推進します。

実施方針3 経済性の向上に向けた方針

① 効率的な施設運営

コスト情報の不断の蓄積・共有によって客観的で透明性を持った削減管理に努めます。併せて、節電などによる環境負荷の低減にも努めます。

これまで施設所管課ごとに実施していた保守点検や清掃などの委託については、段階的に一元化し、包括的な管理委託などによる業務の効率化に取り組みます。

また、ファシリティマネジメントの導入により削減された費用を施設の維持管理費用などに利用できるような仕組みの検討を行います。

② 民間活力の活用

公共施設等を整備・更新する際には、PFIなどのPPPの手法を活用することや、民間の施設を利用するなど、民間資金・ノウハウを積極的に活用することにより、効率的・効果的なサービスの提供を行うとともに、支出の平準化に努めます。

また、維持管理・運営面においても、民間委託や指定管理者制度などを検討することで、住民サービスの質の向上や維持管理費の縮減に努めます。

③ 更新費用の平準化

個々の施設の大規模改修や建替えなどの更新費用発生タイミングに偏りを生じさせないように、更新時期の平準化を図る必要があります。そのために、財政計画と連動させつつ中長期の修繕計画を作成し、更新時期が短期間に集中しないようにします。

また、施設の点検結果に基づく要修繕箇所を優先順位付けする事で修繕に関する予算編成に反映させるなどの取り組みを行い、支出の平準化を図ります。

④ 保有資産の有効活用

設置当初の利用目的から変更されている施設や、公共施設の再整備などに伴い低・未利用となった施設などについては廃止を検討し、そのうえで利用が見込めない施設については、施設を解体し用地の売却や貸付を行うなど、財源の確保に努めます。

5 施設類型別の方針

5-1 市民文化・社会教育施設

① 現状と課題

- 市民文化・社会教育施設については、集会施設、社会福祉施設、文化施設、図書館、博物館・文化財施設を保有しています。公共施設全体の中で延床面積の占める割合が約9.9%となっており、学校教育施設・市営住宅に次いで多くなっています。
- 地区公民館と中央公民館は、いずれも災害時においては避難場所に位置付けられていますが、中央公民館は耐震性が確保されていません。
- 地区公民館の利用者数にはばらつきがみられ、貸室の稼働率をみると、講堂で平均約30%、実習室などは平均約10%となっています。
- 地区公民館は、指定管理者制度が導入されています。
- 中央公民館と分館の貸室の稼働率をみると、講堂で平均約50%、実習室などは平均約20%となっています。中央公民館の利用者数は増加傾向がみられます。
- 集会施設は、多くが地元での管理となっています。
- 文化ホール、図書館、こども科学館などの複合施設であるかしはら万葉ホールについては、ロマントピアホールの利用者数は横ばいで、貸室などの稼働率は約30%程度となっています。また、図書館の貸出者数については微減傾向がみられます。
- 伝統的建造物群保存地区の今井町をはじめとした文化財施設も多く配置されています。

表 5-1 対象施設一覧（市民文化・社会教育施設）

分類	No.	施設名	所在	主な棟 の建築 年度	延床 面積 (㎡)	施設 配置 形態	管理 運営 形態	備考	
集会施設	地区公民館	1	香久山地区公民館	膳夫町477	1981	549.82	複合	指定管理	
		2	八木地区公民館	北八木町2-1-6	1982	461.06	—	指定管理	
		3	今井地区公民館	今井町2-3-23	1982	646.44	—	指定管理	
		4	新沢地区公民館	川西町612	1984	584.34	—	指定管理	
		5	耳成地区公民館	葛本町593	1984	773.61	—	指定管理	
		6	畝傍地区公民館	見瀬町202-1	1985	582.17	複合	指定管理	
		7	金橋地区公民館	雲梯町927	1985	709.61	複合	指定管理	
		8	白檀地区公民館	白檀町2-32-11	1978	1,125.00	—	指定管理	
		9	真菅地区公民館	曾我町1281-18	1997	753.77	—	指定管理	
		10	鴨公地区公民館	醍醐町42-2	2000	419.99	複合	指定管理	
		11	多地区公民館	新口町244-2	2006	497.87	—	指定管理	
	中央公民館	1	中央公民館	小房町11-1	1971	2,735.88	複合	直営	耐震未実施
		2	中央公民館分館	小房町11-4	1979	1,840.28	—	直営	耐震未実施
	集会施設	1	四分集会所	四分町291	1993	69.56	—	その他	
		2	朱雀会館	上飛驒町153-6	1986	114.10	—	その他	
		3	薬師寺会館	城殿町53-12	1997	83.60	—	その他	
		4	大久保第1集会所	四条町241-1	1980	77.19	—	その他	耐震未実施
		5	大久保第2集会所	四条町10-1	1983	112.00	—	その他	
		6	大久保第3集会所	四条町256-1	1989	65.66	—	その他	
		7	生國魂会館	大久保町31-56	1994	76.08	—	その他	
8		大久保第4集会所	大久保町3-1	1997	68.05	複合	その他		
9		飛驒地区事務所	飛驒町75-4	1986	124.80	複合	その他		
10		旧大久保地区事務所	大久保町20-1	1976	75.46	—	直営	耐震未実施	
社会 福祉施設	コミュニティ センター	1	ふれあいセンターふじわら	飛驒町94-2	1980	883.38	複合	直営	耐震未実施
		2	大久保ふれあいセンター	大久保町15-1	1973	823.91	—	直営	耐震未実施
文化施設	文化ホール	1	かしはら万葉ホール(文化ホール)	小房町11-5	1995	14,856.74	複合	直営	
図書館	図書館	1	図書館	小房町11-5	1995	2,436.00	複合	直営	
博物館・ 文化財 施設	博物館等	1	こども科学館	小房町11-5	1995	1,200.00	複合	直営	
		2	昆虫館	南山町624	1988	3,933.45	—	直営	
		3	歴史に憩う榎原市博物館	川西町858-1	1977	1,271.10	—	直営	
	文化財 施設	1	八木札の辻交流館	北八木町2-160	不明	349.51	—	直営	市指定文化財
		2	今井まちなみ交流センター	今井町2-3-5	1903	522.86	—	直営	県指定文化財
		3	今井景観支援センター	今井町1-565	1857	353.15	—	直営	伝統的建造物
		4	今井まちづくりセンター	今井町3-358-1	1801	133.95	—	その他	伝統的建造物
		5	今井まちや館	今井町3-1-22	1801	147.05	—	その他	伝統的建造物
		6	おおくぼまちづくり館	大久保町40-59	不明	276.44	—	その他	耐震未実施
		7	中町筋防災小屋	今井町1-11	1997	79.84	—	直営	
8	旧北町防災小屋	今井町4-3-16	1998	98.71	—	直営			
9	旧西町防災小屋	今井町3-304	2005	89.64	—	直営			
10	南町生活広場	今井町3-336-8	2001	38.80	—	直営			

図 5-1 施設位置図（市民文化・社会教育施設）



② 今後の方向性

- 地区公民館は、長寿命化の検討結果も踏まえながら計画的な維持保全を図ります。また、更新時には地域に必要な新たな機能や他施設の機能などとの複合化を検討し、単独で建替える場合については減築も考慮します。
- 中央公民館は、令和元年度に策定した「橿原市中央公民館再配置計画」に基づき、再配置を進めます。
- 集会施設は、実質的に地元で管理している施設であることから、地元と活用方法について検討します。
- 社会福祉施設は、施設の計画的な維持保全を図りつつ長寿命化を推進します。また、設置目的や利用状況、市民ニーズなどを踏まえ、公共施設としての運営方針についても検証します。
- 文化ホール・図書館は、令和元年度に策定した「かしはら万葉ホール個別施設計画 [第1期]」に基づき、計画的な維持保全により長寿命化を推進します。また、民間の技術・ノウハウなどの積極的な活用も図ります。
- 博物館等は、更新時には利用状況などから運営方針について検討します。また、他施設との連携について検討するとともに、民間の技術・ノウハウなどの積極的な活用も図ります。
- 文化財施設は、郷土の歴史や文化を後世に伝える貴重な財産であることから、計画的な維持保全、修繕に取り組みます。

5-2 スポーツ施設

① 現状と課題

- スポーツ施設については、体育館を5箇所を設置しており、公共施設全体の中で延床面積の占める割合が約2.9%となっています。
- 体育館は、スポーツ・レクリエーションの拠点となっているだけではなく、災害時の避難所に指定されていますが（ひがしたけだドームを除く）、飛騨体育館については耐震性が確保されていません。
- 香久山体育館と曾我川緑地体育館は、指定管理者によって運営され、スポーツジムが設置されていることもあり、利用者数は合わせて年間のべ20万人を超えています。

表 5-2 対象施設一覧（スポーツ施設）

分類	No.	施設名	所在	主な棟の建築年度	延床面積 (㎡)	施設配置形態	管理運営形態	備考	
スポーツ施設	体育館	1	中央体育館	小房町11-1	1971	3,653.71	複合	直営	
		2	ひがしたけだドーム	東竹田町124-1	2009	1,465.21	—	直営	
		3	香久山体育館	南山町642	1992	2,745.37	—	指定管理	
		4	曾我川緑地体育館	曾我町1212	2000	3,038.85	—	指定管理	
		5	飛騨体育館	飛騨町94-2	1980	608.59	—	直営	耐震未実施

図 5-2 施設位置図（スポーツ施設）



② 今後の方向性

- スポーツ施設は、計画的な維持保全により長寿命化を図るとともに、効率的・効果的な管理運営を行うため、一部の施設で導入されている指定管理者制度の効果を検証したうえで、他の直営施設においても民間の技術・ノウハウなどの積極的な活用も図り、費用負担の軽減に努めます。

5-3 観光施設

① 現状と課題

- 観光施設については、観光案内所、観光トイレを保有しており、公共施設全体の中で延床面積の占める割合が約0.3%となっています。
- 本市は、貴重な歴史文化資源を多く有しており、交通や宿泊の拠点であることから、近隣の市町村を含めた広域的な観光地としての魅力発信と観光客の利便性の向上に取り組んでいます。
- 檀原市観光交流センター（観光センター）は、指定管理者により運営され、近隣市町村を含めた広域的な観光情報を発信しています。
- 観光トイレは、主要な観光スポットである檀原神宮と大和三山（香具山・畝傍山・耳成山）の麓に設けています。

表 5-3 対象施設一覧（観光施設）

分類	No.	施設名	所在	主な棟の建築年度	延床面積(m ²)	施設配置形態	管理運営形態	備考
観光案内所	1	檀原市観光交流センター（観光センター）	内膳町1-6-8	2010	854.40	複合	指定管理	
観光トイレ	1	畝傍山観光トイレ	大谷町151-1	2012	13.20	—	直営	
	2	耳成山観光トイレ	木原町107-1	2008	66.08	—	直営	
	3	香久山観光トイレ	木之本町59-5	2006	79.80	—	直営	
	4	第2檀原観光トイレ	畝傍町63	2005	141.00	—	その他	
	5	第1檀原観光トイレ	久米町934	1994	162.62	—	その他	

図 5-3 施設位置図（観光施設）



② 今後の方向性

- 観光案内所、観光トイレともに新しい施設であることから、計画的な維持保全や長寿命化を推進します。
- Yamanashi City Tourism Exchange Center (Tourism Center) は、八木駅南市有地活用事業とともに観光の拠点としての機能を高めていきます。

5-4 学校教育施設

① 現状と課題

- 学校教育施設については、小学校 16 校、中学校 6 校および畝傍中学校二部、その他教育施設として給食室等と子ども総合支援センターを保有しており、公共施設全体の中で延床面積の占める割合が約 43.6%と最も多く、かつ、概ね同時期に整備しているため、将来の大規模改修や建替えの時期が集中することが予想され、市の財政への影響が大きいと考えられます。
- 小学校・中学校は、地域にバランスよく立地し、一定の規模を持ち、避難所としての防災機能、コミュニティ活動の拠点など多様な価値を持つ施設ですが、本市の年少人口（0～14 歳）も減少が予想されることから、今後は余裕教室などの有効活用についての検討も必要となってきます。
- 延床面積、児童数・生徒数を比較すると、小学校、中学校ともに、小規模校と大規模校で差があり、校区によってばらつきがみられます。
- 小学校・中学校の耐震化は平成 27 年度で完了しました。
- 給食室等は、学校給食の調理を行う施設として校内に設置する給食室のほかに、共同調理場も設置しています。
- 子ども総合支援センターは、子どもの健やかな成長発達を早期から支援するため、白檀南小学校校舎の一部を転用し、大規模改修を行ったうえで、平成 26 年度から供用開始しています。

表 5-4 対象施設一覧（学校教育施設）

分類	No.	施設名	所在	主な棟の建築年度	延床面積(m ²)	施設配置形態	管理運営形態	備考	
学校	小学校	1	畝傍南小学校	見瀬町164	1996	8,112.00	—	直営	
		2	畝傍東小学校	大軽町283	1976	6,344.00	複合	直営	
		3	畝傍北小学校	大久保町156	1973	6,287.00	複合	直営	
		4	鴨公小学校	縄手町324	1974	6,206.00	複合	直営	
		5	晩成小学校	小房町1-54	1977	6,319.00	複合	直営	
		6	今井小学校	今井町3-4-46	1971	3,823.00	複合	直営	
		7	真菅小学校	曾我町710	1978	7,062.00	複合	直営	
		8	真菅北小学校	大垣町220-1	1975	7,205.00	複合	直営	
		9	耳成小学校	葛本町625	1976	6,593.00	複合	直営	
		10	耳成南小学校	常盤町3	1973	7,603.20	複合	直営	
		11	耳成西小学校	上品寺町455-1	1980	6,451.00	複合	直営	
		12	金橋小学校	雲梯町216-1	1980	7,016.00	複合	直営	
		13	香久山小学校	膳夫町98-1	1982	3,723.00	複合	直営	
		14	新沢小学校	一町1296	1977	5,724.00	複合	直営	
		15	白檀南小学校	白檀町8-19-1	1974	4,399.00	—	直営	
		16	白檀北小学校	白檀町3-10-2	1982	6,103.00	—	直営	
学校	中学校	1	畝傍中学校	石川町204	1974	13,303.00	複合	直営	
		2	畝傍中学校二部	大久保町156	1974	397.00	—	直営	
		3	八木中学校	新賀町33	1975	16,375.00	複合	直営	
		4	大成中学校	小綱町77-2	1977	10,384.00	複合	直営	
		5	檀原中学校	西新堂町26-1	1982	10,597.00	複合	直営	
		6	光陽中学校	古川町20	1980	11,243.00	複合	直営	
		7	白檀中学校	白檀町8-12-1	1982	8,626.00	—	直営	
その他 教育施設	給食室等	1	畝傍東小学校給食室	大軽町283	1976	167.00	複合	直営	
		2	畝傍北小学校給食室	大久保町156	1983	165.00	複合	直営	
		3	鴨公小学校給食室	縄手町324	1974	111.00	複合	直営	
		4	晩成小学校給食室	小房町1-54	1977	160.00	複合	直営	
		5	今井小学校給食室	今井町3-4-46	1991	139.00	複合	直営	
		6	真菅小学校給食室	曾我町710	1980	171.00	複合	直営	
		7	真菅北小学校給食室	大垣町220-1	1974	181.00	複合	直営	
		8	耳成小学校給食室	葛本町625	1977	158.00	複合	直営	
		9	耳成南小学校給食室	常盤町3	1973	130.00	複合	直営	
		10	耳成西小学校給食室	上品寺町455-1	1980	168.00	複合	直営	
		11	金橋小学校給食室	雲梯町216-1	1980	160.00	複合	直営	
		12	香久山小学校給食室	膳夫町98-1	1982	93.00	複合	直営	
		13	新沢小学校給食室	一町1296	1977	141.00	複合	直営	
		14	畝傍中学校給食室	石川町204	1974	172.00	複合	直営	
		15	八木中学校給食室	新賀町33	1975	202.00	複合	直営	
		16	大成中学校給食室	小綱町77-2	1978	137.00	複合	直営	
		17	檀原中学校給食室	西新堂町26-1	1982	209.00	複合	直営	
		18	光陽中学校給食室	古川町20	1980	211.00	複合	直営	
		19	白檀共同調理場	白檀町3-1-1	1978	602.82	—	直営	耐震未実施
その他 教育施設	子ども総合 支援センター	1	子ども総合支援センター	白檀町8-19-1	1981	975.31	—	直営	

図 5-4 施設位置図（学校教育施設）



② 今後の方向性

○小・中学校は、地域にバランスよく配置され、大規模な敷地と建物を有することから、地域の拠点となる施設として位置づけ、児童・生徒の安心や安全を確保しつつ、余裕スペース（空き教室など）の状況や改修時期などを踏まえて、他の施設（幼稚園や公民館など）との複合化を検討します。また、地域コミュニティの中心となる施設でもあるので、まちづくりの視点から施設の有効活用を図ります。

単独で建替える場合は利用状況などを精査したうえで、減築などについても検討します。

更に、より良い教育環境を確保していくため、今後の児童生徒数の推移も考慮し、学校区の見直しや、再編などにより適正規模に近づけることの適否について検討します。

○小・中学校は、義務教育を支える施設であり、子どもたちが安心・安全で継続的に利用できるよう、「檀原市学校施設整備基本計画」を踏まえながら、計画的な維持保全、長寿命化の取り組みにより、施設の安全性を高めます。また、平成 31 年 3 月に策定した「檀原市教育施設再配置基本方針」に基づき、実施計画を策定したうえで、標準規模に満たない小規模化した学校施設の再配置を進めていきます。

○給食室等は、主に設備の更新が課題と考えられますが、小・中学校のあり方や設備の更新時期などを踏まえて再編についても検討します。また、施設の管理運営の効率化を図る観点から、集約化や民間委託などを進めます。

○子ども総合支援センターは、新しい施設であることから、計画的な維持保全や長寿命化を推進します。

5-5 子育て支援施設

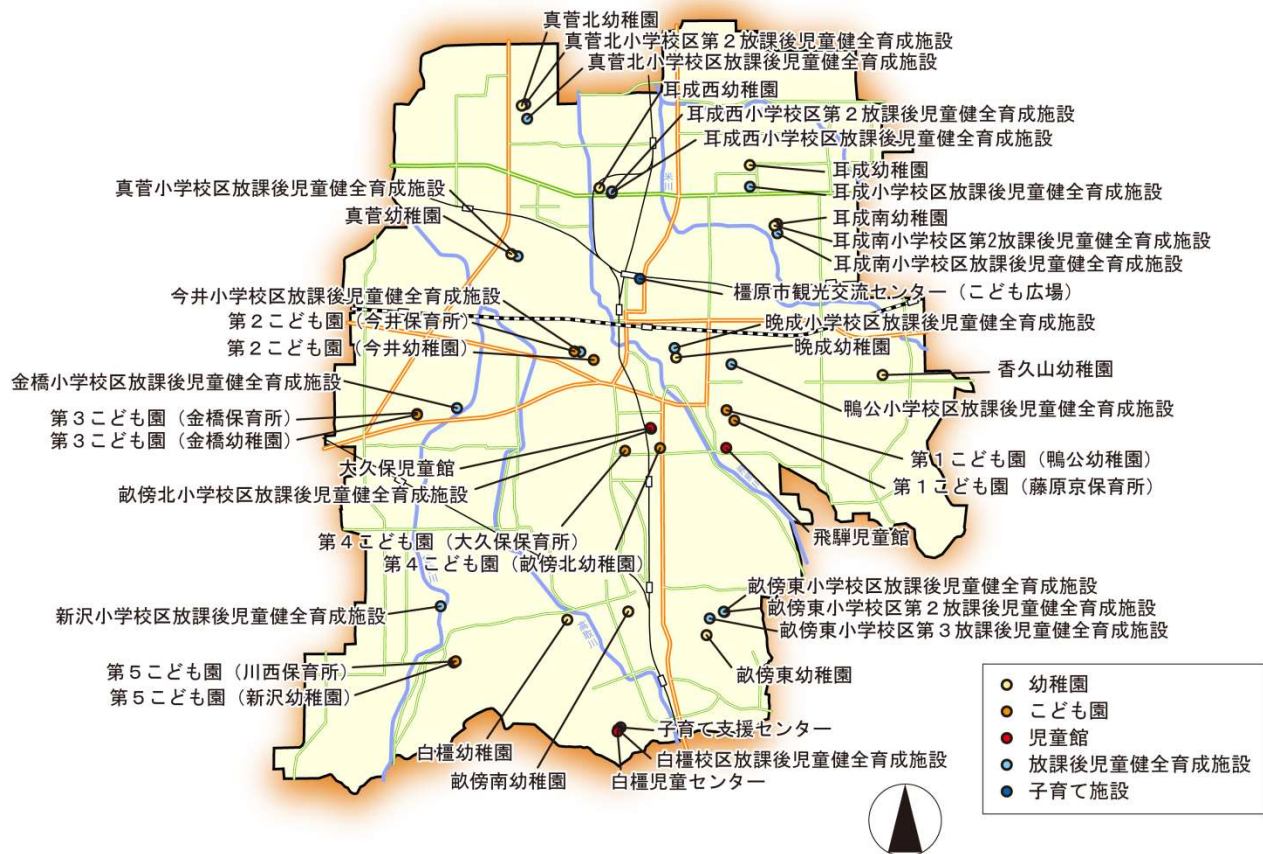
① 現状と課題

- 子育て支援施設については、幼稚園、こども園（幼保一体施設）、放課後児童健全育成施設（児童クラブ）などを保有しており、公共施設全体の中で延床面積の占める割合が約6.2%となっています。
- 女性の社会進出が進む中、子育て支援施設の重要性は増しており、一方で子どもの数は年々減少傾向にあるため、長期的に必要とする施設規模を見込みづらい状況にあります。
- 幼稚園・こども園（幼保一体施設）は、すべての施設で耐震性が確保されているものの、築後年数の古い施設では老朽化が進んでいます。また、地域によって園児数・児童数に差がみられることから、他の種類の施設なども含めて再編を検討していく必要があります。
- 白檀児童センターと子育て支援センターは、旧白檀南幼稚園を改修して平成21年度から運営を開始しています。
- 放課後児童健全育成施設（児童クラブ）は、単独施設のもの小学校・幼稚園などの複合施設となっているものがあります。

表 5-5 対象施設一覧（子育て支援施設）

分類	No.	施設名	所在	主な棟 の建築 年度	延床 面積 (㎡)	施設 配置 形態	管理 運営 形態	備考	
幼稚園・ こども園	幼稚園	1	畝傍南幼稚園	見瀬町2295	1984	877.00	—	直営	
		2	晩成幼稚園	縄手町2	1979	1,032.00	—	直営	
		3	耳成幼稚園	葛本町593	1982	825.00	—	直営	
		4	真菅幼稚園	曾我町813	1981	914.00	—	直営	
		5	香久山幼稚園	膳夫町90-1	1979	439.00	—	直営	
		6	耳成南幼稚園	山之坊町109-5	1975	1,095.00	—	直営	
		7	真菅北幼稚園	大垣町227	1975	1,036.00	複合	直営	
		8	畝傍東幼稚園	大軽町283	1977	1,077.00	—	直営	
		9	耳成西幼稚園	上品寺町482-1	1980	882.00	—	直営	
		10	白檀幼稚園	白檀町3-10-1	1978	915.00	—	直営	
	こども園	1	第1こども園(藤原京保育所)	四分町285-1	1996	1,176.57	—	直営	
		2	第1こども園(鴨公幼稚園)	縄手町324	1974	1,199.06	—	直営	
		3	第2こども園(今井保育所)	今井町3-3-12	2000	1,139.77	複合	直営	
		4	第2こども園(今井幼稚園)	今井町2-11-8	1979	956.23	—	直営	
		5	第3こども園(金橋幼稚園)	雲梯町289-2	1985	1,773.69	複合	直営	
		6	第3こども園(金橋保育所)	雲梯町289-2	1985	0.00	複合	直営	
		7	第4こども園(大久保保育所)	大久保町206	1990	1,075.03	—	直営	
		8	第4こども園(畝傍北幼稚園)	大久保町152	1981	1,347.36	—	直営	
		9	第5こども園(新沢幼稚園)	川西町581-1	1981	1,739.77	複合	直営	
		10	第5こども園(川西保育所)	川西町581-1	1981	0.00	複合	直営	
児童施設	児童館	1	飛驒児童館	飛驒町94-2	1980	493.32	複合	直営	耐震未実施
		2	大久保児童館	大久保町15-1	1978	325.00	複合	直営	
		3	白檀児童センター	白檀町8-19-2	1998	763.59	複合	直営	
	放課後 児童健 全育 成施設	1	耳成小学校区放課後児童健全育成施設	葛本町757-2	2005	185.06	—	その他	
		2	耳成南小学校区放課後児童健全育成施設	山之坊町109-5	2001	66.10	—	その他	
		3	耳成南小学校区第2放課後児童健全育成施設	常盤町3	1980	163.80	複合	その他	
		4	晩成小学校区放課後児童健全育成施設	小房町1-23	2008	148.35	—	その他	
		5	畝傍北小学校区放課後児童健全育成施設	大久保町15-1	1978	136.50	複合	その他	
		6	畝傍東小学校区放課後児童健全育成施設	石川町1520-305	2003	97.20	—	その他	
		7	畝傍東小学校区第2放課後児童健全育成施設	石川町1520-305	2008	46.73	—	その他	
		8	畝傍東小学校区第3放課後児童健全育成施設	石川町513-1	2013	148.36	—	その他	
		9	真菅北小学校区放課後児童健全育成施設	大垣町233	2011	148.36	—	その他	
		10	真菅北小学校区第2放課後児童健全育成施設	大垣町227	1975	88.00	複合	その他	
		11	真菅小学校区放課後児童健全育成施設	曾我町719-2	1982	302.09	—	その他	
		12	金橋小学校区放課後児童健全育成施設	雲梯町926-2	2003	117.57	—	その他	
		13	白檀校区放課後児童健全育成施設	白檀町8-19-2	1998	64.00	複合	その他	
		14	新沢小学校区放課後児童健全育成施設	川西町140-1	1999	731.14	—	その他	
		15	今井小学校区放課後児童健全育成施設	今井町3-3-12	2000	51.84	複合	その他	
16	鴨公小学校区放課後児童健全育成施設	醍醐町42-2	2000	83.01	複合	その他			
17	耳成西小学校区放課後児童健全育成施設	上品寺町328-1	2003	115.93	—	その他			
18	耳成西小学校区第2放課後児童健全育成施設	上品寺町328-1	2012	46.58	—	その他			
子育て 施設	子育て 施設	1	檀原市観光交流センター(こども広場)	内膳町1-6-8	2010	349.06	複合	直営	
		2	子育て支援センター	白檀町8-19-2	1998	254.40	複合	直営	

図 5-5 施設位置図（子育て支援施設）



② 今後の方向性

- 幼稚園・こども園は、平成31年4月に定めた「就学前の保育・教育のあり方と適正配置についての基本方針」に基づき再編の取り組みを進めており、現在、具体的な実施計画を策定しているところです。引き続き、就学前のより良い保育・教育の推進を図るため、保育所と幼稚園の連携を強化するとともに、市民ニーズに合わせた再編に取り組めます。
- 「檀原市学校施設整備基本計画」を踏まえた計画的な維持保全や長寿命化の取り組みにより、施設の安全性を高めます。
- 児童館、子育て施設は、安心して子育てができる環境を確保するため、計画的な維持保全により長寿命化を推進します。
- 放課後児童健全育成施設（児童クラブ）は、小学校区単位での設置を原則とし、小学校や幼稚園などの空きスペースを活用して運営しているものについては、学校施設などの再編と連携した取り組みを進めます。単独施設については、児童数の増減にも対応できるよう軽微な施設が多くなっているため、他施設の大規模改修などの機会を捉え、複合化についても検討します。また、新しい児童クラブを設置する場合は、原則として既設建物の活用を検討します。

5-6 保健・福祉施設

① 現状と課題

- 保健・福祉施設については、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設とレクリエーション施設、保健施設を保有しており、公共施設全体の中で延床面積の占める割合が約2.4%となっています。
- 将来にわたって高齢者人口の増加が見込まれる中、高齢者福祉施策のあり方について検討を進める必要があります。
- 平成27年度に実施した市民アンケート調査では、今後も公共が担うべき機能として、高齢者支援機能（66%）が最も多く選ばれています。
- デイサービスセンターは、指定管理者によって運営されています。
- 老人福祉センター千寿荘は、老朽化に伴い、平成28年3月をもって閉館しています。

表 5-6 対象施設一覧（保健・福祉施設）

分類	No.	施設名	所在	主な棟の建築年度	延床面積(m ²)	施設配置形態	管理運営形態	備考	
高齢者福祉施設	デイサービス	1	鴨公デイサービスセンター	醍醐町42-2	2000	657.23	複合	指定管理	
		2	今井デイサービスセンター	今井町3-3-12	2000	488.48	複合	指定管理	
		3	やわらぎの郷デイサービスセンター	十市町63-1	1996	321.00	複合	指定管理	
	その他福祉施設	1	老人福祉センター千寿荘	川西町858-1	1978	1,763.10	—	直営	耐震未実施
		2	飛騨町老人憩いの家	飛騨町79	1984	245.00	—	直営	
		3	大久保町老人憩いの家	大久保町200-1	1991	358.32	—	直営	
障がい者福祉施設	1	保健福祉センター(地域活動支援センター)	畝傍町9-1	1977	158.26	複合	直営		
レクリエーション施設	1	橿原市福祉センターやわらぎの郷(入浴施設)	十市町63-1	1996	2,787.50	複合	直営		
保健施設	保健施設	1	保健福祉センター(保健施設)	畝傍町9-1	1978	1,662.63	複合	直営	
	その他保健施設	1	大久保町共同浴場及びプール	大久保町200-1	1991	393.99	—	その他	
		2	飛騨町共同浴場	飛騨町75-1	1984	325.00	—	その他	

図 5-6 施設位置図（保健・福祉施設）



② 今後の方向性

- デイサービスやその他福祉施設といった高齢者福祉施設は、各施設の設置目的や利用状況、市民ニーズなどを踏まえ、公共施設としての運営方針についても検証します。
- 障がい者福祉施設は、設置目的や利用状況、市民ニーズなどを踏まえ、公共施設としての運営方針についても検証します。
- レクリエーション施設は、指定管理者制度の効果を検証したうえで、計画的な維持保全を図ります。
- 保健センター・橿原市休日夜間応急診療所などの機能を備える保健施設は、施設の計画的な維持保全に努めながら長寿命化を推進します。
- その他保健施設である共同浴場は、設置目的や利用状況、市民ニーズなどを踏まえ、公共施設としての運営方針についても検証します。

5-7 行政施設

① 現状と課題

- 行政施設については、庁舎等、消防施設、倉庫を保有しており、公共施設全体の中で延床面積の占める割合が約3.8%となっています。
- 本庁舎は、行政機能及び議会機能を有し、行政サービスを継続的に提供していくための中枢となる施設です。なお、耐震性は確保されていません。
- 消防施設は、火災や風水害、地震などの災害から市民の生命と財産を守る活動を行うための施設ですが、分団の消防車庫について、施設の規模は比較的小さいものの耐震性の有無が確認できていない施設があります。
- 平成27年度に実施した市民アンケート調査では、今後も公共が担うべき機能として、高齢者支援機能(66%)に次いで防災機能(48%)が選ばれています。

表 5-7 対象施設一覧（行政施設）

分類	No.	施設名	所在	主な棟の建築年度	延床面積(m ²)	施設配置形態	管理運営形態	備考
庁舎等	1	本庁舎	八木町1-1-18	1960	7,338.37	—	直営	耐震未実施
	2	教育委員会事務所	小房町11-5	1995	793.80	複合	直営	
	3	保健福祉センター(事務所)	畝傍町9-1	1977	2,439.76	複合	直営	
	4	クリーンセンターかしはら(収集)	川西町1038-2	1977	1,950.66	複合	直営	
消防施設	1	第1分団消防車庫	見瀬町202-1	1984	55.91	複合	直営	
	2	第2分団消防車庫	飛驒町75-4	1986	101.40	複合	直営	
	3	第3分団消防車庫	膳夫町477	1981	59.60	複合	直営	
	4	第4分団消防車庫	十市町8-2	1988	97.30	—	直営	
	5	第5分団消防車庫	小槻町235-14	1980	65.80	—	直営	耐震未実施
	6	第6分団消防車庫(詰所)	雲梯町927	1985	55.91	複合	直営	
	7	第6分団消防車庫(車庫)	曲川町2-1-51	1975	35.00	—	直営	耐震未実施
	8	第7分団消防車庫	川西町565-1	2010	147.84	—	直営	
	9	第8分団消防車庫	八木町1-427-4	2009	145.36	—	直営	
	10	第9分団消防車庫	今井町2-82-1	1999	132.00	—	直営	
	11	かしはら安心パーク	東竹田町224-1	2013	816.50	—	直営	
倉庫	1	運動公園備蓄倉庫	古川町92	2009	540.00	—	直営	
	2	埋蔵文化財出土遺物倉庫	川西町621-1	2004	363.79	—	直営	
	3	飛驒町農業共同作業所	飛驒町83-10	1975	91.36	—	その他	耐震未実施
	4	庁用バス車庫	小房町11-11	1985	138.00	—	直営	

図 5-7 施設位置図（行政施設）



② 今後の方向性

- 庁舎等の更新時には、市民利用の観点から、効率的・効果的な庁舎とするため、施設の複合化・多機能化・集約化などを検討します。
- 本庁舎は、行政事務を行う重要な施設であるとともに、災害時には拠点となることから、早急に耐震化を図る必要があります。その一方で、築 50 年以上を経過し、老朽化が進行していることから、八木駅南市有地活用事業との連携を図りながら、更新方法を検討します。
- 消防施設や備蓄倉庫は、複雑・多様化する災害などに対応するための重要な施設であることから、今後も長期に使用できるよう、計画的な維持保全を図ります。

5-8 市営住宅

① 現状と課題

- 市営住宅については、公営住宅と改良住宅を保有しており、公共施設全体の中で延床面積の占める割合が約 14.3%となっており、学校教育施設に次いで多くなっています。
- 現在、10 施設 781 戸の市営住宅を管理していますが、老朽化が進行し、空き家も増加しているうえ、一部の公営住宅においては、耐震性が確保されていません。
- 入居者においては、高齢者などの割合が増加傾向にあり、バリアフリー化の推進が課題となっています。
- 市営住宅は、平成 26 年度に策定した「檀原市営住宅整備・管理計画」において、今後 10 年間の目標管理戸数や管理方針などを定めています。

表 5-8 対象施設一覧（市営住宅）

分類	No.	施設名	所在	主な棟の建築年度	延床面積 (㎡)	管理戸数 (戸)	管理運営形態	備考		
市営住宅	1	北妙法寺団地	北妙法寺町705	1999	1,992.89	22	直営			
	2	見瀬団地	見瀬町590	1957	325.01	13	直営	耐震未実施		
	3	日高山団地	(日高山)	上飛驒町57	1976	4,719.62	74	直営	耐震未実施	
	4		(0棟)	上飛驒町100-1	2000	2,126.58	29	直営		
	5		(A~N棟)	上飛驒町153-6	1984	8,168.99	100	直営		
	6		(P棟)	上飛驒町43-1	2003	2,250.65	30	直営		
	7	大久保団地	大久保町3-1	1997	2,682.48	32	直営			
	8	四分団地	四分町291	1991	6,619.25	86	直営			
	9	四条団地	(1~8号棟)	四条町10-1 他	1983	10,069.69	115	直営		
	10		(ペア)	四条町241-1	1978	4,212.04	64	直営	耐震未実施	
	11		(中層)	四条町37-1	1973	1,608.00	32	直営		
	12	城殿団地	城殿町470	1974	1,851.89	32	直営			
	改良住宅	1	飛驒地区改良住宅	(飛驒改良住宅)	飛驒町17 他	1994	1,754.31	27	直営	
		2		(上飛驒改良住宅)	上飛驒町73-1 他	1996	1,879.52	30	直営	
		3		(高殿改良住宅)	高殿町5-11 他	1991	644.28	10	直営	
		4	(城殿改良住宅)	城殿町67-3 他	1998	744.44	10	直営		
		5	大久保地区改良住宅	(大久保改良住宅)	大久保町166-1 他	1991	4,156.50	54	直営	
		6		(四条改良住宅)	四条町24-1 他	1992	1,232.22	16	直営	
		7	今井改良住宅	今井町1-6 他	2005	350.00	5	直営		

図 5-8 施設位置図（市営住宅）



② 今後の方向性

- 平成 26 年度に策定した「櫃原市営住宅整備・管理計画」や令和 2 年度に改訂した「櫃原市公営住宅等長寿命化計画」も踏まえながら、廃止・建替え・個別改善・維持保全などの対策を進めます。特に、建替え時には将来の需要を適切に見定めたいと、必要性や規模についても検討します。
- 長期活用を図る住宅については、長寿命化やバリアフリー化に向けた改善や維持保全などを実施するとともに、空き家の活用も図ります。
- 見瀬団地については、築 50 年以上が経過し耐震性が低いうえ、敷地規模が狭小で、現地での建替えが合理的でないため、現入居者の退去後に廃止する予定です。
- 市営住宅の整備や管理を効率的・効果的に推進していくため、県営住宅を有する県などと連携を図るとともに、民間活力の活用なども含めた多様な整備・管理手法を検討し、コスト縮減に努めます。

5-9 環境施設

① 現状と課題

- 環境施設については、クリーンセンターかしはら、リサイクル館かしはら、浄化センターの3施設を保有しており、公共施設全体の中で延床面積の占める割合が約8.0%となっています。
- 環境施設は、市民生活や事業活動に必要不可欠な施設であり、ごみの処理やし尿及び浄化槽汚泥の処理、ごみの減量化・資源化に関する啓発などを行っています。
- いずれも比較的新しい施設であり、耐震構造に問題はありません。
- クリーンセンターかしはらは、長寿命化計画に基づいて計画的に施設・設備を保全しています。
- クリーンセンターかしはら、リサイクル館かしはらの2施設においては、平成26年度からの10年間、民間事業者に運転管理や設備の維持管理などの運営を包括的に委託する長期包括運営委託を導入しており、将来にわたる事業費を削減するとともに、財政支出の平準化を行っています。

表 5-9 対象施設一覧（環境施設）

分類	No.	施設名	所在	主な棟の建築年度	延床面積(m ²)	施設配置形態	管理運営形態	備考
環境施設	1	クリーンセンターかしはら	川西町1038-2	2003	17,529.10	—	その他	
	2	リサイクル館かしはら	東竹田町1-1	2000	9,371.23	—	その他	
	3	橿原市浄化センター	東竹田町148-1	2007	5,233.80	—	その他	

図 5-9 施設位置図（環境施設）



② 今後の方向性

- 環境施設は、施設を安全かつ安定的に稼働させるため、建物に比べ耐用年数の短い設備機器を中心として計画的に更新を進めます。
- 長寿命化計画などに基づいて計画的な維持保全や長寿命化に取り組むとともに、2施設で導入している長期包括運営委託を引き続き実施し、民間活用による運営の効率化に取り組みます。

5-10 その他施設

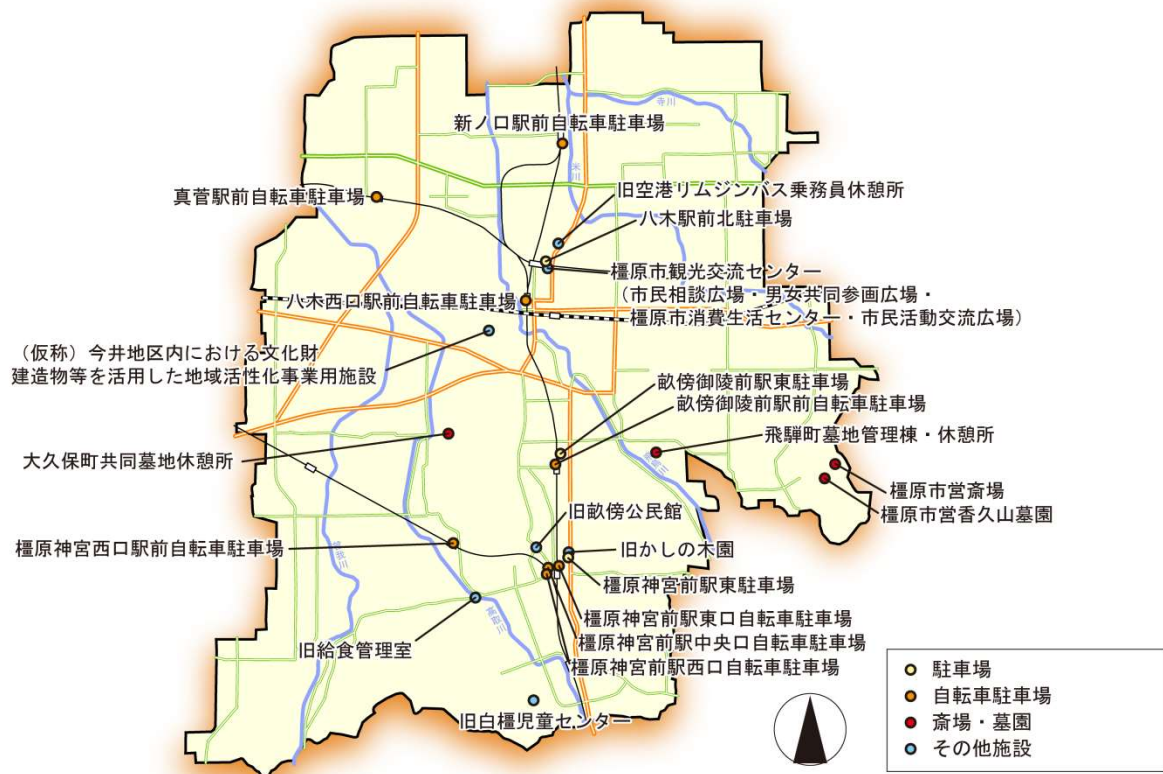
① 現状と課題

- その他施設については、駐車場・駐輪場、斎場・墓園、その他施設を保有しており、公共施設全体の中で延床面積の占める割合が約 8.6%となっています。
- 駐車場、自転車駐車場は、鉄道駅利用者やその周辺ニーズに応じており、利用者も多いですが、経年による老朽化が進行しています。
- 斎場・墓園は市民の暮らしにとって重要な施設ですが、檀原市営斎場については経年により施設及び設備の老朽化が進行しています。
- その他施設のうち、旧かしの木園と旧給食管理室については平成 25 年度で閉鎖しています。

表 5-10 対象施設一覧（その他施設）

分類	No.	施設名	所在	主な棟の建築年度	延床面積 (㎡)	施設配置形態	管理運営形態	備考
駐車場・駐輪場	駐車場	1	八木駅前北駐車場	内膳町5-1-19	1982	9,719.61	—	その他
		2	檀原神宮前駅東駐車場	久米町652-22	1990	4,452.40	—	その他
		3	畝傍御陵前駅東駐車場	大久保町320-4	1998	7,919.33	—	その他
	自転車駐車場	1	真菅駅前自転車駐車場	中曽司町193-4	1981	210.00	—	その他
		2	八木西口駅前自転車駐車場	八木町1-547-2	1988	468.84	—	その他
		3	新ノ口駅前自転車駐車場	新ノ口町122-3	2003	71.43	—	その他
		4	檀原神宮前駅中央口自転車駐車場	久米町	1991	685.78	—	その他
		5	檀原神宮前駅東口自転車駐車場	久米町	1988	728.36	—	その他
斎場・墓園	6	檀原神宮前駅西口自転車駐車場	久米町	1995	1,718.98	—	その他	
	7	畝傍御陵前駅前自転車駐車場	大久保町445-1	1979	438.75	—	その他	
	8	檀原神宮西口駅前自転車駐車場	西池尻町346-19	1979	192.00	—	その他	
	1	檀原市営斎場	南山町777	1986	4,610.00	—	その他	
その他施設	2	檀原市営香久山墓園	南山町694	1987	301.83	—	その他	
	3	飛驒町墓地管理棟・休憩所	上飛驒町69-3	1990	68.85	—	その他	
	4	大久保町共同墓地休憩所	山本町118-2	1997	20.35	—	その他	
	1	檀原市観光交流センター(市民相談広場・男女共同参画広場・檀原市消費生活センター・市民活動交流広場)	内膳町1-6-8	2010	559.24	複合	直営	
	2	旧畝傍公民館	久米町922-2	1971	363.54	—	その他	耐震未実施
	3	旧白檀児童センター	白檀町8-1-25	1978	334.50	—	その他	耐震未実施
	4	旧空港リムジンバス乗務員休憩所	新賀町240-1	2003	11.42	—	その他	
	5	昆虫館石垣島園場	沖縄県石垣市字宮良1090	1993	800.09	—	直営	
6	旧かしの木園	久米町678	1974	442.37	—	直営	耐震未実施	
7	旧給食管理室	白檀町3-1-1	2002	136.08	—	直営		
8	(仮称)今井地区内における文化財建造物等を活用した地域活性化事業用施設	今井町3-1-25	不明	144.78	—	直営	耐震未実施	

図 5-10 施設位置図（その他施設）



② 今後の方向性

- 駐車場は、今後の交通動態や駐車ニーズなどを勘案しながら、適正な配置と施設管理の効率化に努めます。
- 自転車駐車場は、計画的な維持保全を図りつつ、維持管理費用の縮減に取り組みます。
- 斎場・墓園は、令和2年度に策定した「権原市営斎場長寿命化計画」に基づき、計画的な維持保全により長寿命化を推進すると同時に、利用率の向上や、新たなニーズに対応できるよう取り組みます。
- 閉鎖している施設や普通財産の施設については、他用途での活用を検討したうえで、不要であれば適切に解体を行い、跡地の活用について売却を含めて検討します。

5-11 道路

① 現状と課題

- 本市の道路は、平成 27 年 3 月 31 日現在、市道 2,249 路線、実延長約 482.0km を管理しており、このうち幹線 1 級市道が 45 路線（約 33.7km）、幹線 2 級市道が 30 路線（約 26.7km）、その他市道が 2,174 路線（約 421.6km）となっています。
- 多くの道路が整備されて数十年を経過しており、今後道路舗装の老朽化がますます進行することから、財政負担の増加が懸念されます。
- 本市では、国土交通省より通達された「道路ストック総点検実施要領」に準拠して、平成 25 年度に主要道路などの 265km を対象に計測車両による路面性状調査を実施し、舗装の損傷度を確認しました。また、この結果をもとに平成 26 年 3 月に「檀原市舗装維持管理計画」を策定し、これに沿って道路を維持管理・保全を行っています。

② 今後の方向性

- 「道路ストック総点検実施要領」に基づき、5 年ごとの定期点検（路面性状調査）を実施することで管理道路の現状を適切に把握します。また、日常的な道路パトロールを実施することにより、損傷箇所の早期発見と事前対処による交通網の安全確保に努めます。
- 道路は、市民生活・経済活動に必要不可欠なライフラインであり、単純に総量を減らすことが最適化につながるものではないため、修繕計画などに基づく効率的な修繕によりライフサイクルコスト削減と財政負担の平準化に努め、その機能を将来にわたって適正に維持できるよう図ります。

5-12 橋りょう

① 現状と課題

- 檜原市が管理する橋りょうは、高度経済成長期に建設されたものが多く、近い将来、急速に高齢化の橋が増加することになります。これによって橋の更新時期が一時期に集中し、架け替え工事によるコストが財政を圧迫することが予測されます。
- 檜原市では、平成 24 年度に重要橋りょうを 91 橋選定して遠望目視を実施し、橋りょうの健全度を診断した上で、『檜原市橋梁長寿命化修繕計画』（令和元年度改訂）を策定しました。当該計画にもとづき、大きな損傷を発見してからの『事後保全型』ではなく、軽微な損傷を発見し対処する『予防保全型』の維持管理体制に移行しています。

② 今後の方向性

- 平成 26 年 7 月 1 日付「道路法施行規則の一部を改正する省令」に基づいて、5 年に 1 度、全ての管理橋りょうの定期的な点検（近接目視）を実施し、健全度を診断します。これをもとに適切に修繕対処を行い、橋りょうカルテに記録することで、市民が安心して利用できる道路ネットワークを確保するための『点検→診断→対処→記録』を繰り返し実施するメンテナンスサイクルを構築していきます。
- 橋りょうの長寿命化を図り耐用年数を延ばすことにより、将来、橋の架け替え時期が一時期に集中しないよう戦略的に分散できるよう平準化し、無理のない予算執行ができる体制を整えていきます。

5-13 公園

① 現状と課題

- 本市が管理する公園として、平成 27 年 3 月 31 日現在、244 件（93.03ha）を保有しており、このうち供用開始から 30 年以上経過した施設は約 17.1%となっています。
- これまでの公園の維持管理では、劣化が進んでから修繕を実施する対処療法的な措置を講じており、近年、劣化が進行する施設や破損箇所が見られる施設が増加傾向にあります。
- 今後は厳しい財政状況が想定される中で、公園利用者の安全性と施設機能の確保を実現するためには、限られた財源の中で施設の更新や維持管理を計画的に進める必要があるため、平成 27 年 3 月に「檀原市公園施設長寿命化計画」を策定し、日常管理を行っています。令和 3 年 2 月には計画を見直し、さらなる施設の更新や維持管理を進めています。

② 今後の方向性

- 公園の保全と安全性を維持するため、すべての公園において維持保全（清掃・保守・修繕）及び日常点検（目視・触診など）を行い、公園台帳システムにデータを蓄積します。さらに、一般施設及び遊戯施設については、年 1 回の定期点検と 5 年に 1 回の健全度調査を実施します。
- 公園を「予防保全型施設」（大規模施設などを対象とし、老朽化のある段階で補修を施すことで施設の寿命が延び、ライフサイクルコストを縮減できる施設）と、「事後保全型施設」（ベンチやフェンスのように補修して寿命を延ばすよりも、機能しなくなった段階で施設を取り替える施設）に区分して管理を行います。
- 「予防保全型施設」については、劣化進行前に補修し、施設の機能と安全を維持させると同時に、計画的な補修により費用の平準化及びライフサイクルコストを縮減します。一方、「事後保全型施設」については、日常点検により異常を確認した時点で修繕を実施します。

5-14 上水道

① 現状と課題

- 本市の水道事業（上水道）は、昭和 31 年に給水を開始し、その後人口の増加や産業の進展に伴って、これまで 4 度の拡張事業を行いました。平成 27 年 3 月 31 日現在の普及率は 99.97%で、管きよの総延長は約 596.6km となっています。
- 高度経済成長期に建設された水道施設（管きよ・施設）が今後一斉に老朽化することが懸念されるうえ、大地震に耐えうる対策も必要となります。さらに、今後は人口減少に伴い水需要が減少し、今後の財政状況が厳しくなることも予想されます。
- 本市では、平成 21 年 2 月に「橿原市水道ビジョン」を、平成 24 年 6 月に「橿原市管路更新計画」をそれぞれ策定し、水道施設の更新・耐震化を進めています。
- 平成 28 年度に浄水場を廃止し、全ての水を県営水道からの受水に切り替え、現在は 1 箇所の配水池および 2 箇所の直結配水地点から、市内全域へ供給しています。
- 平成 30 年 4 月に「橿原市上水道事業経営戦略」を策定しました。

② 今後の方向性

- 上水道は、市民生活に直結する重要な都市基盤であるため、管きよの状態を健全に保つために年 2 回の定期点検を実施し、予防保全に努めます。
- 高度経済成長期に整備した水道施設が大量更新を迎えようとする中、持続可能な水道事業を実現させるために、水道施設の重要度・優先度を設定し、計画的な更新・耐震化を進めます。
- 今後の人口減少に伴う水需要の減少に対応するため、配水施設の集約化や管路施設の適正口径へのダウンサイジングなどを検討し、水道施設の最適化を図ります。
- 令和 7 年度に（仮称）「奈良県広域水道企業団」に事業統合される予定です。

5-15 下水道

① 現状と課題

- 本市では、昭和 42 年に単独の公共下水道として下水道施設（管きよ）整備が始まりました。その後、昭和 53 年に奈良県が管理する流域下水道に接続し、現在に至っています。平成 27 年 3 月 31 日現在の下水道普及率は 74.4%（総延長約 341.6km）となっており、今後も下水道施設の未整備区域への整備が求められています。
- 下水道管の経年劣化に伴う破損などによる流下能力の低下や二次災害を未然に防ぐため、計画的に調査を行い、必要な箇所については修繕工事を実施するなどの維持管理業務を行っています。
- 築造から相当の年数が経過し、老朽化が予測される公共下水道区域を対象として、平成 24 年 3 月に「橿原市公共下水道長寿命化計画」を策定しました。計画的な下水道長寿命化対策工事を実施することで適切な維持管理を行い、市民生活への影響やサービス低下などを招かないよう対応を図っています。
- 平成 30 年 4 月に「橿原市下水道事業経営戦略」を、平成 31 年 3 月に「橿原市公共下水道事業ストックマネジメント計画」をそれぞれ策定しました。

② 今後の方向性

- 下水道施設は、市民生活と直結する都市基盤であることから、今後も未整備区域への管きよの整備を行い、普及率の向上に努めます。
- 予防保全型の維持管理として、定期的な点検・調査を行い、修繕などが必要な箇所については適宜修繕を実施します。また、長寿命化計画を踏まえた修繕を実施し、予防保全に努めます。
- 平成 28 年 4 月 1 日より、下水道事業が地方公営企業（地方公営企業法の適用）へ移行したことに伴い、より安定的な経営運営が求められることから、ライフサイクルコストの縮減や財政負担の平準化などを図ることで、計画的かつ効率的な施設管理に努めます。

6 推進体制

① 情報の一元化及び共有化

公共施設等を取り巻く状況を的確に把握していくために、施設の建物性能(品質)、コスト情報(財務)、利用状況(需要)などの情報を一元的に収集・共有します。

また、維持保全や運営にかかるコストは、これまで施設所管課、あるいは施設ごとに管理されており、統一された管理運営方法や基準がなく、部局間を横断的に総括する視点がなかったことから、情報管理方法を整備し、施設維持管理が効率的に機能する体制を構築します。

② 庁内推進体制

施設を所管している関係部局で構成する「公共施設等総合管理計画推進委員会」を設置し、本計画の進捗管理や施設の課題の把握及び分析、ライフサイクルコスト縮減、適正配置の推進などについて取り組み、公共施設等マネジメントの推進にあたります。なお、委員会の下部組織である「ファシリティ部会」などの専門部会において、推進委員会が指示した事項について、調査及び研究を行います。

③ 職員意識改革の推進

公共施設等マネジメントを分野横断的に推進していくためには、職員一人ひとりが本市の置かれている状況と公共施設等マネジメントの意義を理解し、目標達成に向けた取り組みを実践していくことが重要です。

そのため、職員を対象として経営的な能力を高める研修会を定期的を開催するなどの意識啓発はもとより、施設の点検などに係るノウハウの蓄積や継承のための取り組みを進めます。

④ 市民との情報共有と市民の意見を反映する機会の提供

公共施設等マネジメントを推進していくためには、市民や市民の代表である議会の理解と協力が不可欠です。特に、公共施設の再編検討については、今後のまちのあり方に関わることから、橿原市の将来像を共有していくことが重要です。

施設の現状や取り組みなどの情報を発信し、公共施設等のあり方について意識共有を図るだけでなく、アンケートやパブリックコメントなどを実施し、市民の意見を反映できる機会を設けていきます。

⑤ 広域的な連携

公共施設で提供するサービス（機能）には、地域に密着して一定のエリアの住民を対象として展開するもの（地域的施設）と、市内外を問わず広く一般の利用を想定したもの（広域的施設）があります。

市外の住民も利用可能な広域的施設については、国や県、周辺の市町村との共同保有や相互利用といった広域的な連携の取り組みも検討します。

⑥ フォローアップの実施

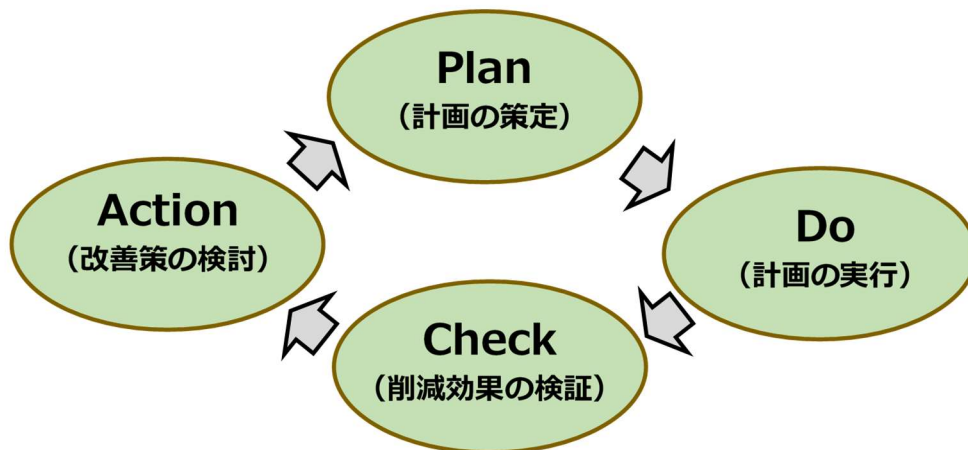
本計画期間が40年間という長期間に及ぶことから、一定期間ごとに数値目標を設定し、PDCAサイクルに従って達成状況などの進捗管理を行います。

また、社会経済情勢の変化や関連する計画の策定・改定などが行われた場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

表 6-1 数値目標

期 間	縮減率(累計値)	縮減後の延床面積
短期(～2025年まで)	5%	399,000㎡
中期(～2035年まで)	10%	378,000㎡
長期(～2055年まで)	20%	336,000㎡

図 6-1 PDCAサイクルのイメージ



7 参考

① これまでの対策の実績

表 7-1 これまでの対策の実績

除却	<ul style="list-style-type: none"> ・旧畝傍公民館、旧給食管理室、老人福祉センター千寿荘を除却（H28） ・四条団地（中層）、旧かしの木園を除却（H29） ・日高山団地（日高山）を一部建替え（R2） ・四条団地（中層）を建替え（R3）
統合	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館本館・分館を統合し、旧水道局庁舎へ移転（R3）

② 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を、有形固定資産減価償却率と呼びます。これは、耐用年数に対して資産の取得からどの程度の期間が経過しているかを示す割合で、高ければ高いほど老朽化が進んでいることを示します。

本市における有形固定資産減価償却率は下表のとおりです。

表 7-2 有形固定資産減価償却率の推移

H28	H29	H30	R1	R2
61.4%	60.7%	62.3%	63.6%	64.6%

用語解説

	用 語	意 味
ア行	インフラ系施設	道路、橋りょう、公園の都市基盤施設のこと。
カ行	橿原市公共施設カルテ	本市が所有している公共施設（公共建築物）及び、公園内の建物、水道局庁舎を対象として、建物の基本情報、コスト情報、サービス情報（利用状況）などを表したものの。
	橿原市公共施設白書	橿原市公共施設カルテに記載している施設を対象（但し、公園施設と水道局庁舎は対象外）とし、同一分類ごとにコスト情報や利用状況などを整理したもので、今後の施設のあり方を検討していくための基礎資料としている。
	橿原市ファシリティマネジメント基本方針	本市の公共施設を効率的に運営する手法として、ファシリティマネジメントの考えに基づき、今後の総合的かつ計画的な管理の推進に向けた基本的な方針を示したものとして、平成 28 年 3 月に策定。
	減築	建物の大規模改修・建替えなどの際に、延床面積を減らすこと。
	公営企業施設	上下水道施設のこと。
	公共施設	庁舎や公民館、学校、住宅などの公共建築物（いわゆるハコモノ施設）のこと。
	公共施設等	公共施設、インフラ系施設、公営企業施設の総称。
	公共施設等マネジメント	公共施設等を重要な経営資源と捉え、市民の要望や人口動態などを踏まえて施設の運営状況、利用状況、老朽化度などを調査・分析し、施設の保有量の最適化や、維持管理の適正化、空きスペースの有効活用などを実施し、効率的な管理運営を推進していくこと。
サ行	更新	老朽化などに伴い機能が低下した公共施設等の建替えや大規模改修により、同程度の機能に再整備すること。
	施設維持保全マニュアル	施設管理担当職員が定期的（自主定期点検／年 1 回定期的に行う点検）又は日常的（日常点検／日常使用時などに行う点検）に実施する点検要領を記したマニュアル。これにより、施設の機能を維持し、不具合の早期発見に繋げることができる。
	指定管理者制度	建物の維持管理や施設の運営などを委託する制度のこと。この制度の導入により、従来は地方公共団体の出資法人などに限定してきた公の施設の管理運営に、株式会社や NPO 法人といった民間事業者も参入できることとなった。
タ行	耐震基準	昭和 56 年(1981 年)6 月 1 日以降の新しい耐震基準のことを新耐震基準と呼ぶのに対して、昭和 56 年(1981 年)5 月 31 日までの耐震基準のことを旧耐震基準と呼んでいる。

	大規模改修	公共施設の基本性能を維持するために定期的（20～30年毎）に実施する修繕工事のこと。
	ダウンサイジング	水道管を更新する際に、給水量に合わせて管口径のサイズを小さくさせること。
	中長期修繕計画	建物の性能を維持し、老朽化を防止するために作成する建物の長期的な修繕計画のこと。
	長寿命化	長寿命化改修（建物の構造躯体の経年劣化を回復させ、建物耐久性を高める工事のこと）や予防保全（建物の機能や性能を快適に保つために計画的な点検を実施すること）の取り組みによって建物の劣化を遅らせ、構造的な寿命を延ばすこと。これにより、建物を将来にわたり長く使い続けることができ、工事費を大幅に縮減する効果が期待される。
	統合	2つ以上の公共施設間で類似の行政サービスを提供している施設を、1つに集約すること。
	投資的経費	公共施設やインフラ系施設などの新設・改良などにかかる費用のことで、社会資本を形成するための経費のこと。
ハ行	廃止	当該施設での行政サービスの提供を停止させること。
	非構造部材	建物の躯体ではなく、天井や窓、照明器具、空調設備などの部分。大規模地震では避難所の天井材が崩落して被害が生じた例もあり、耐震対策の中でも重要とされている。
	P F I	Private Finance Initiative の略。PPP の代表的な手法の一つで、公共施設等の建設・維持管理・運営について、民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。
	P P P	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。PFI、指定管理者制度、公設民営（DOB）方式、自治体業務のアウトソーシングなどが含まれる。
	ファシリティマネジメント	施設の資産全般（ファシリティ）を経営資源として捉え、適正管理（マネジメント）を図りながら、総合的に企画・管理・活用する経営活動のこと。
	複合化	公共施設の複数の機能を一つの建物内に集約すること。更新・維持管理費の縮減につながるだけでなく、それぞれの機能に相乗効果と付加価値を与えるメリットがある。
ラ行	ライフサイクルコスト	建物の企画・設計段階から建設、維持管理、大規模改修、取り壊しにいたる過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額のこと。

橿原市公共施設等総合管理計画

平成28年9月（令和4年3月一部改訂）

橿原市 企画部プロジェクト推進局

資産経営課

〒634-8586

橿原市八木町1丁目1-18

TEL 0744-22-4001（代表）

FAX 0744-24-9700

